下関市教育委員会　１１月定例会　資料

令和４年１１月２９日（火）　９：３０～
教育センター　３階中研修室

【 目 次 】

○日程表 ……Ｐ１

［議案］
第４１号　令和４年度教育予算の補正（12月）について ……Ｐ２
第４２号　教育功労者表彰（篤行表彰）について ……Ｐ12
第４３号　第３期下関市立学校適正規模・適正配置
基本計画変更計画について ……Ｐ13
第４４号　第２次下関市立図書館基本計画の策定について ……Ｐ14

［臨時代理等の報告］
○川中中学校敷地外においての自動車損傷事故について ……Ｐ15

［報告］
○令和５年度教育予算について ……別冊①
○「令和３年度下関市立小・中学校問題行動等
学校状況調査の結果」及び国、県の状況について ……Ｐ18
○内日小中一貫教育校における小規模特認校制度の導入について ……Ｐ22
○小・中学校への図書の寄付について ……Ｐ24
○下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について ……Ｐ25
○下関市立小中学校給食費検討会について ……Ｐ26
○令和５年下関市成人の日記念事業の実施について ……Ｐ28

○日本遺産フェスティバル in 関門について（開催結果報告）…… P 29
○下関市立図書館の臨時休館について …… P 37
○豊浦勤労青少年ホーム・黒井公民館の集約化に係る取組みについて…… P 39

教育委員会定例会　日程表

令和４年１１月２９日（火）　９時３０分から
下関市教育センター　３階 中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程１　【議案】

第４１号	令和４年度教育予算の補正（12月）について	教育政策課
第４２号	教育功労者表彰（篤行表彰）について	教育政策課
第４３号	第３期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画について	教育政策課
第４４号	第２次下関市立図書館基本計画の策定について	中央図書館

日程２　【臨時代理等報告】

川中中学校敷地外においての自動車損傷事故について	学校支援課

日程３　【報告事項】

令和５年度教育予算について	教育政策課
「令和３年度下関市立小・中学校問題行動等学校状況調査の結果」及び国、県の状況について	学校教育課
内日小中一貫教育校における小規模特認校制度の導入について	学校教育課
小・中学校への図書の寄付について	学校支援課
下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について	学校保健給食課
下関市立小中学校給食費検討会について	学校保健給食課
令和５年下関市成人の日記念事業の実施について	生涯学習課
日本遺産フェスティバルin関門について（開催結果報告）	文化財保護課
下関市立図書館の臨時休館について	中央図書館
豊浦勤労青少年ホーム・黒井公民館の集約化に係る取組みについて	豊浦教育支所

日程４　【その他】

■**次回開催予定**　　<u>令和４年１２月２３日（金）</u>

R4. 12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

R5. 1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

閉会

下関市教育委員会
議　案　第４１号

令和４年度教育予算の補正（１２月）について

上記の議案を提出する。

令和４年１１月２９日

下関市教育委員会
教育長　児玉　典彦

令和４年度教育予算の補正（１２月）について

令和４年度教育予算の補正（１２月）について、別紙のとおりとする。

提案理由
令和４年第４回市議会定例会に議案として提出するため。

（2）歳入

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明
		9 教育費国庫補助金	731,563	45,450	777,013	2 小学校費補助金	45,450	小学校費補助金 45,450 学校施設環境改善交付金 対象額 90,900千円の1/2
		9 教育債	511,600	40,900	552,500	2 小学校債	40,900	小学校整備事業債

（3）歳出

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	市債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明		目の説明	
10 教育費			8,890,466	255,205	9,145,671	45,450	40,900		168,855						
	1 教育総務費		1,087,542	△ 43,295	1,044,247				△ 43,295						
		2 事務局費	1,066,371	△ 43,295	1,023,076				△ 43,295	1 報酬	237			一般管理業務	△43,386
												会計年度任用職員	237	一般職 37人	
										2 給料	△ 25,175			会計年度任用職員 10人	
												一般職給	△25,175	学校教育業務	△1,209
										3 職員手当等	△ 17,116	扶養手当	△1,332	スクールバス運営業務	1,300
												住居手当	885		
												通勤手当	46		
												時間外勤務手当	6,000		
												管理職手当	△3,840		
												期末勤勉手当	△17,860		
												児童手当	△1,015		
										4 共済費	△ 5,641				
												共済組合負担金	△7,628		
												互助会負担金	△49		
												健康保険料	△155		
												社会保険料	2,191		
										10 需用費	4,400	燃料費	1,300		
												光熱水費	3,100		

（単位：千円）

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	市債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明		目の説明	
2 小学校費	1,247,424	161,311	1,408,735	45,450	40,900		74,961						
1 学校管理費	877,143	70,411	947,554				70,411	2 給料	△ 3,881			学校管理業務	
										一般職給	△3,881	一般職	55人
								3 職員手当等	△ 5,927	扶養手当	△227		
										住居手当	204		
										通勤手当	△121		
										期末勤勉手当	△5,683		
										児童手当	△100		
								4 共済費	△ 581				
										共済組合負担金	△454		
										互助会負担金	△7		
										健康保険料	△120		
								10 需用費	80,800	燃料費	4,100		
										光熱水費	76,700		
3 学校建設費	94,972	90,900	185,872	45,450	40,900		4,550	3 職員手当等	900	時間外勤務手当		小学校施設整備事業	
								14 工事請負費	90,000	施設整備工事			
3 中学校費	1,156,379	52,039	1,208,418				52,039						
1 学校管理費	413,466	52,039	465,505				52,039	1 報酬	1,400			学校管理業務	
										会計年度任用職員	1,400	一般職	22人
								2 給料	△ 3,701			会計年度任用職員	13人
										一般職給	△3,701		
								3 職員手当等	△ 3,842	扶養手当	110		
										住居手当	91		
										通勤手当	5		
										期末勤勉手当	△4,048		
								4 共済費	△ 1,018				
										共済組合負担金	△988		
										互助会負担金	△8		
										健康保険料	△22		
								10 需用費	59,200	燃料費	1,600		
										光熱水費	57,600		
4 高等学校費	517,613	△ 11,815	505,798				△ 11,815						
1 高等学校総務費	461,289	△ 13,815	447,474				△ 13,815	1 報酬	△ 2,676			一般管理業務	
										会計年度任用職員	△2,676	一般職	51人
								2 給料	△ 7,727			会計年度任用職員	
										一般職給	△7,727	非常勤講師	10人
								3 職員手当等	△ 2,146	扶養手当	△51		
										地域手当	△11		
										住居手当	△355		

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	市債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	目の説明
												通勤手当 1,094	
												特殊勤務手当 43	
												期末勤勉手当 △2,929	
												義務教育等教員特別手当 △2	
												児童手当 65	
										4 共済費	△ 1,266		
												共済組合負担金 △2,205	
												健康保険料 △29	
												社会保険料 968	
		2 高等学校管理費	28,906	2,000	30,906				2,000	10 需用費	2,000	光熱水費	学校管理業務
	6 社会教育費		2,010,620	102,622	2,113,242				102,622				
		1 社会教育総務費	665,779	9,356	675,135				9,356	2 給料	8,031		一般管理業務
												一般職給 8,031	一般職 53人
										3 職員手当等	△ 2,259	扶養手当 556	
												住居手当 347	
												通勤手当 177	
												管理職手当 852	
												期末勤勉手当 △4,266	
												児童手当 75	
										4 共済費	3,584		
												共済組合負担金 4,018	
												互助会負担金 19	
												健康保険料 △453	
		2 青少年対策費	44,183	1,100	45,283				1,100	10 需用費	1,100	光熱水費	青年の家管理運営業務
		3 文化財保護費	169,762	600	170,362				600	3 職員手当等	600	時間外勤務手当	文化財保護業務
		4 公民館費	188,848	48,000	236,848				48,000	10 需用費	48,000	燃料費 1,000	一般管理業務
												光熱水費 47,000	
		5 図書館費	310,543	581	311,124				581	1 報酬	△ 816		一般管理業務
												会計年度任用職員 △816	会計年度任用職員 73人
										3 職員手当等	△ 3,056	期末勤勉手当	
										4 共済費	553		
												共済組合負担金 121	
												健康保険料 △113	
												社会保険料 545	
										10 需用費	3,900	光熱水費	
		6 博物館費	218,170	8,085	226,255				8,085	1 報酬	174		歴史博物館管理運営業務 3,392
												会計年度任用職員 174	会計年度任用職員 5人
										3 職員手当等	△ 1,613	期末勤勉手当	東行記念館管理運営業務 174
										4 共済費	224		考古博物館管理運営業務 3,314

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	市債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	目の説明
												共済組合負担金 73 健康保険料 △108 社会保険料 259	人類学ミュージアム管理運営業務 △649 ホタルの里ミュージアム管理運営業務 1,854
										10 需用費	9,300	光熱水費	
		7 美術館費	154,247	13,000	167,247				13,000	10 需用費	13,000	光熱水費	管理運営業務
		8 生涯学習施設費	259,088	21,900	280,988				21,900	10 需用費	9,900	燃料費 400 光熱水費 9,500	ふれあいセンター・学習会館管理運営業務 700
										12 委託料	12,000	施設管理委託 12,000	生涯学習センター管理運営業務 4,800 ふれあい会館管理運営業務 4,400 生涯学習プラザ管理運営業務 12,000
	7 保健体育費		2,310,544	△ 5,657	2,304,887				△ 5,657				
		1 保健体育総務費	1,118,149	△ 10,857	1,107,292				△ 10,857	2 給料	△ 1,655	一般職給 △1,655	一般管理業務 一般職 41人
										3 職員手当等	△ 8,674	扶養手当 △133 住居手当 177 通勤手当 736 管理職手当 △648 期末勤勉手当 △9,356 児童手当 550	
										4 共済費	△ 528	共済組合負担金 △59 互助会負担金 △3 健康保険料 △661 社会保険料 195	
		3 体育施設費	373,860	5,200	379,060				5,200	10 需用費	5,200	光熱水費	体育施設運営業務

３．繰越明許費の補正に関する調書

（単位：千円）

事業名	当該年度予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他		
内日小中一貫校施設整備事業	90,900	90,900	45,450	40,900		4,550	工事に日時を要するため

4．債務負担行為の補正に関する調書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

1 追加

（単位：千円）

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	市債	その他	
学校給食調理等業務	10,173,000			令和６年度から令和20年度まで	10,173,000				10,173,000

様式２（ハード事業・その他）　　教育委員会

事業名	内日小中一貫校施設整備事業		
予算区分	一般会計　教育費　小学校費　学校建設費		
総合計画の体系	第３章　第３節　学校教育力の向上	実施計画番号	―
担当課名	学校支援課	開始年度	令和4年度

1 事業の概要・取組

概　要	内日中学校を移転し、現在の内日小学校の位置において施設一体型の小中一貫教育校の開校を行うため施設改修を行うもの。 小学校と中学校の縦の連携・接続を改善することで、よりよい教育環境を実現することを目的とした施設整備を行い、令和６年４月の開校を目指す。
令和4年度の主な取組	小中一貫教育校の令和６年４月の開校を目指し、施設改修工事を行う。

2 施設の概要、計画等

○ 施設の概要
　内日小学校校舎
　　規模：延床面積　２，１３８㎡
　　構造：鉄筋コンクリート造２階建

○ 事業計画（施設整備）
　　令和４・５年度：実施設計、改修工事
　　令和６年度：内日小中学校（仮称）開校予定

○ 財源（国庫補助）：学校施設環境改善交付金（統合改修）※補助率1/2

3 予算情報

（単位:千円）

年度		R3予算	R4予算 補正前	R4予算 補正額	R4予算 計	R5予定
事業費				90,900	90,900	
主要な経費	工事請負費			90,000	90,000	
	職員手当等			900	900	
財源	国庫・県支出金			45,450	45,450	
	市債			40,900	40,900	
	その他特定財源					
	一般財源			4,550	4,550	

様式２（ハード事業・その他）　　教育委員会

事業名	学校給食施設再編整備		
予算区分	一般会計　教育費　保健体育費　保健体育総務費		
総合計画の体系	第３章　第３節　学校の教育力の向上	実施計画番号	34
担当課名	学校保健給食課	開始年度	令和2年度

1 事業の概要・取組

概　要	老朽化が進む南部学校給食共同調理場を建替えるとともに、自校式の学校を受配校として再編（集約化）することで、給食施設の改善を図る。また、従来の整備・運営方法から民設民営方式を採用することで、民間が持つノウハウを最大限生かし、食物アレルギーへの対応のほか、現行の衛生基準に沿った衛生的で安全な学校給食の提供を目指す。
令和4年度の主な取組	令和４年度は、新学校給食センターの工事に着手する。 また、今般の社会情勢における物価高騰等を踏まえ、製造請負契約に基づき、債務負担行為限度額を再度設定して契約金額の見直しを行い、変更契約を締結する。

2 施設の概要、計画等

■現行契約　（千円）

事業名	契約額	期間
学校給食調理等業務	9, 949, 896	R6～R20

■新債務負担行為　（千円）

事業名	限度額	当年度以降の支出予定額		左の財源内訳			一般財源
		期間	金額	国県支出金	市債	その他	
学校給食調理等業務	10, 173, 000	R6～R20	10, 173, 000				10, 173, 000

■理由

今般の社会情勢における物価高騰等を踏まえ、下関市学校給食調理等業務委託に係る下関アグリフードサービス㈱との製造請負契約を変更（増額）するため。

3 予算情報

（単位:千円）

年度		R3予算	R4予算			R5予定
			補正前	補正額	計	
事業費				債務負担行為の設定		
主要な経費						
財源	国庫・県支出金					
	市債					
	その他特定財源					
	一般財源					

下関市教育委員会

議案第４２号

教育功労者表彰（篤行表彰）について

上記の議案を提出する。

令和４年１１月２９日

下関市教育委員会

教育長　児玉　典彦

教育功労者表彰（篤行表彰）について

下関市教育委員会表彰規則（平成１７年教育委員会規則第４号）第７条の規定に基づき、教育功労者（篤行表彰）を下記のとおり決定し、表彰する。

記

氏　名	表　彰　事　由
下関東ライオンズクラブ	下関市東部地区の小中学校へ２，２３１，４６０円分の電子黒板及び７０３，７１２円分の図書を寄贈したことによる。
菊谷　俊文	下関市立歴史博物館へ総額１，０００，０００円相当の資料を寄贈したことによる。

提案理由

下関市教育委員会表彰規則に基づき、教育功労表彰者として決定するため。

下関市教育委員会
議 案 第 ４ ３ 号

第３期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画について

上記の議案を提出する。

令和４年１１月２９日

下関市教育委員会
教育長　児玉　典彦

第３期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画について

第３期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画を別紙のとおり定める。

提案理由
第３期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画を変更するため。

下関市教育委員会

議案第４４号

第２次下関市立図書館基本計画の策定について

上記の議案を提出する。

令和４年１１月２９日

下関市教育委員会

教育長　児玉　典彦

第２次下関市立図書館基本計画の策定について

第２次下関市立図書館基本計画について、別紙のとおり策定する。

提案理由

下関市立図書館の運営に関する基本理念及び基本方針等定めるため。

下関市教育委員会
報　　告

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成１７年教育委員会規則第７号）第４条第１項の規定より、下関市立川中中学校敷地外で発生した自動車損傷事故の事故処理が完了したことを令和４年１０月２１日下記のとおり臨時に代理したので、同条第２項の規定により報告する。

令和４年１１月２９日

下関市教育委員会
教育長　児玉　典彦

記

１　事故発生日時　　令和４年３月２９日（火）午前１１時頃
２　事故発生場所　　下関市立川中中学校付近（下関市伊倉新町四丁目５番１号）

３　事故内容　　軟式野球部の練習中、シートバッティングの打球が防球ネットを越えて、正門前マンション駐車場へ飛び込み、駐車場の車両の屋根部分を損傷させたもの。
なお、本事案は、物損のみで人的被害はなし。

４　損害賠償額　　７７，３６３円

５　専決処分日　　令和４年１０月２１日

６　示談日　　令和４年１０月２４日

７　損害賠償金支払日　令和４年１１月２５日

位置図

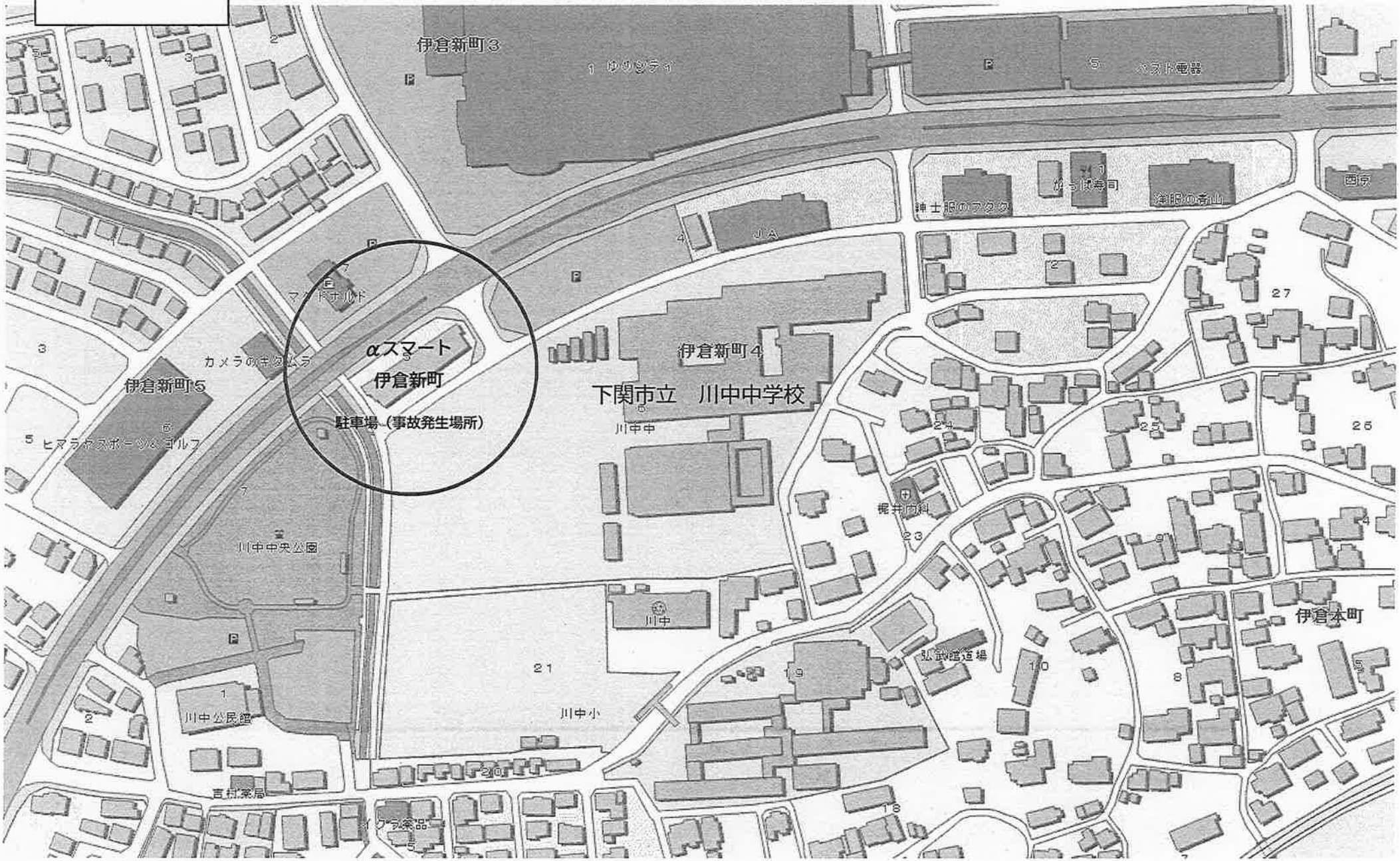
伊倉新町３
ゆめシティ
ベスト電器
JA
紳士服のフクタ
洋服の青山
西京
マクドナルド
カメラのキタムラ
伊倉新町５
ヒマラヤスポーツ＆ゴルフ
αスマート
伊倉新町
駐車場（事故発生場所）
伊倉新町４
下関市立　川中中学校
川中中
川中中央公園
川中
川中小
川中公民館
吉村薬局
イクラ薬品
梶井内科
弘武館道場
伊倉本町

事故写真（位置）

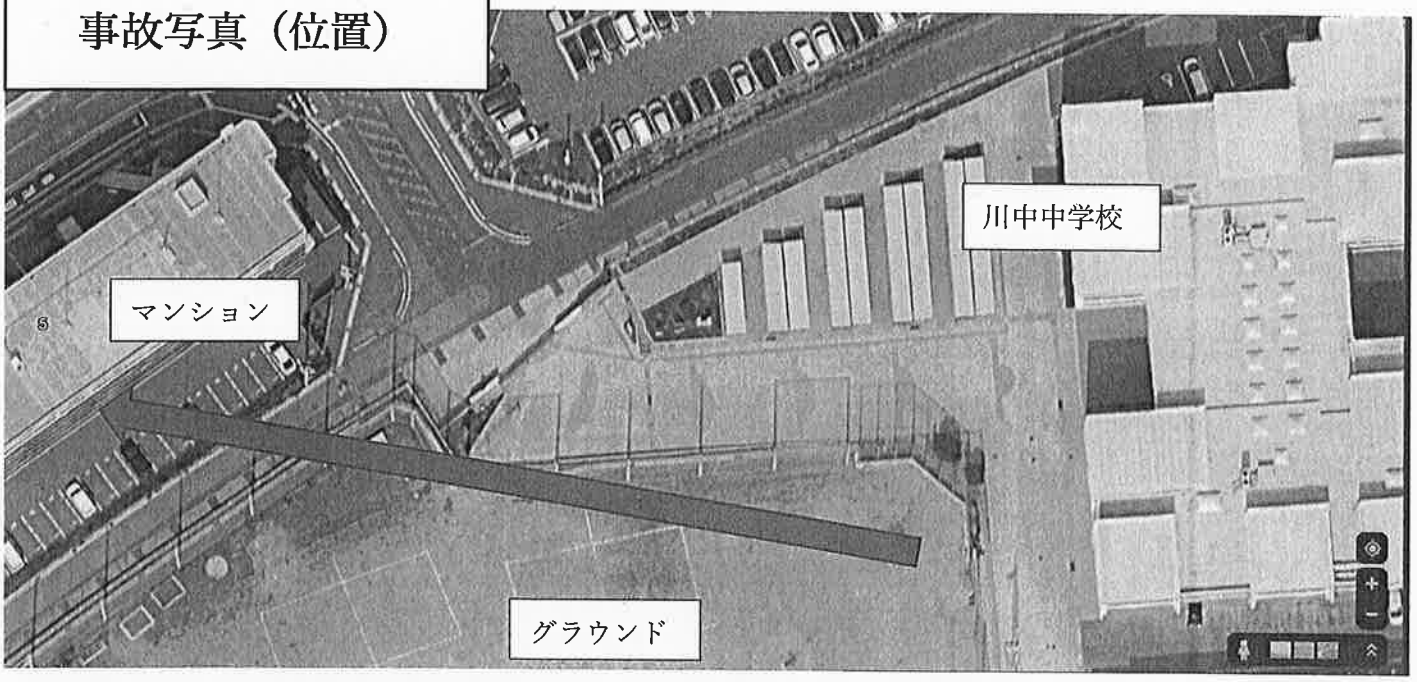

報　告　事　項
令和４年１１月２９日
学　校　教　育　課

「令和３年度下関市立小・中学校問題行動等学校状況調査の結果」
及び国、県の状況について

下関市立各小・中学校の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の状況について、別紙のとおり報告いたします。

〔11月教育委員会定例会〕報告資料❶　　R4.11.29

令和３年度「下関市立小・中学校問題行動等学校状況調査」および文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題」調査の結果について

【暴力行為の状況】

下関市教育委員会　生徒指導推進室

① 下関市・山口県・全国の比較（Ｒ３）　※ 発生率は、児童生徒1,000人あたりの件数

	下関市		山口県		全国	
	発生件数	発生率	発生件数	発生率	発生件数	発生率
小学校	22	1.9	388	6.0	48,138	7.7
中学校	35	5.9	306	9.0	24,450	7.5

② 下関市・山口県・全国の発生率の推移　※ 発生率は、児童生徒1,000人あたりの件数

【小学校】

	H29	H30	R1	R2	R3
下関市	0.6	0.6	1.1	1.8	1.9
山口県	2.4	3.3	5.6	5.7	6.0
全　国	4.4	5.7	6.8	6.5	7.7

【中学校】

	H29	H30	R1	R2	R3
下関市	11.0	10.1	6.2	6.2	5.9
山口県	9.1	11.3	8.6	10.0	9.0
全　国	8.5	8.9	8.8	6.6	7.5

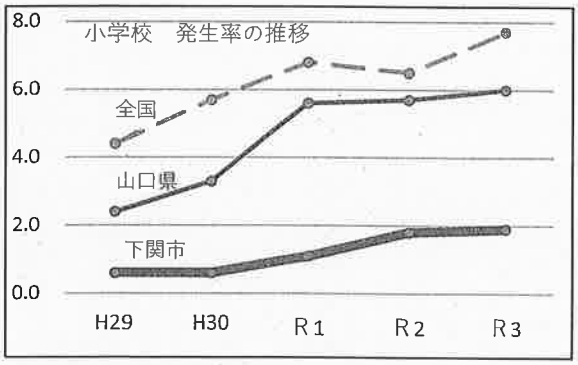

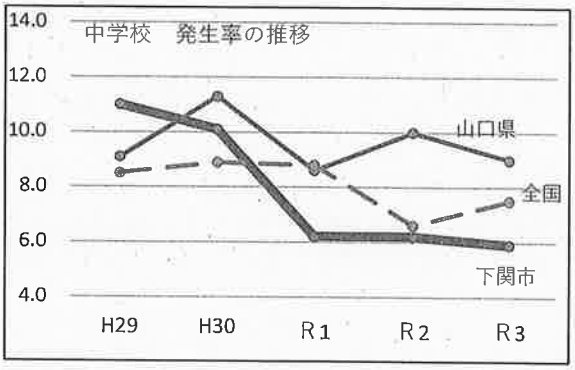

③ 下関市の発生件数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	7	7	14	22	22
中学校	65	58	36	36	35
合計	72	65	50	58	57

④ 下関市の暴力行為の内訳：発生件数（Ｒ３）

下関市	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊
小学校	6	15	0	1
中学校	6	27	0	2

⑤ 山口県の暴力行為の内訳：発生件数（Ｒ３）

山口県	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊
小学校	100	263	0	25
中学校	28	249	4	25

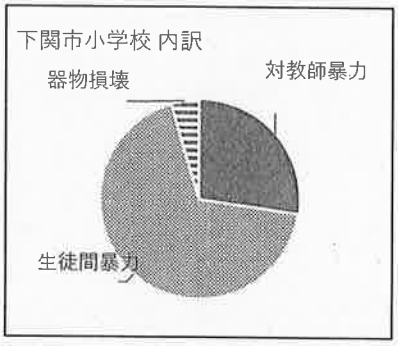

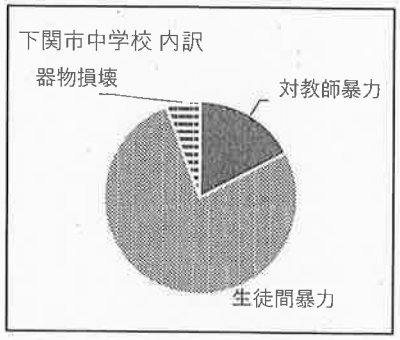

〔11月教育委員会定例会〕報告資料❷　　R4.11.29

令和３年度「下関市立小・中学校問題行動等学校状況調査」および文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題」調査の結果について

【いじめの状況】

下関市教育委員会　生徒指導推進室

① 下関市・山口県・全国の比較（Ｒ３）　※ 認知率は、児童生徒1,000人あたりの件数

	下関市		山口県		全国	
	認知件数	認知率	認知件数	認知率	認知件数	認知率
小学校	651	55.3	2,945	45.3	500,562	79.9
中学校	255	43.2	1,079	31.7	97,937	30.0

② 下関市・山口県・全国の認知率の推移　※ 認知率は、児童生徒1,000人あたりの件数

【小学校】

	H29	H30	R1	R2	R3
下関市	12.9	22.7	26.9	50.5	55.3
山口県	30.7	39.8	43.1	41.0	45.3
全　国	49.2	66.0	75.8	66.9	79.9

【中学校】

区分	H29	H30	R1	R2	R3
下関市	12.5	30.8	36.2	42.8	43.2
山口県	24.2	32.9	35.2	27.0	31.7
全　国	24.0	29.8	32.6	25.1	30.0

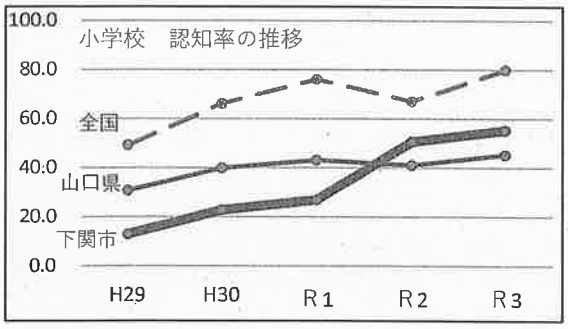

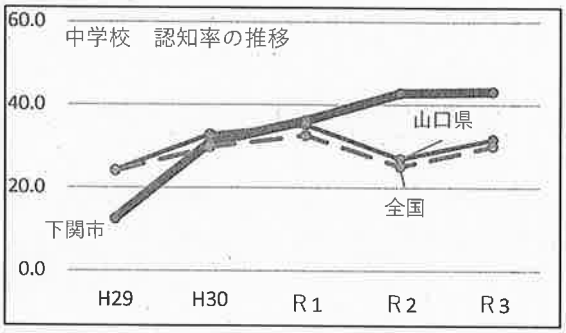

③ 下関市の認知件数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	162	282	331	609	651
中学校	74	177	209	249	255
合計	236	459	540	858	906

④ 下関市のいじめの様態（Ｒ３）　※複数回答

様　態	小学校		中学校	
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	352	54.1%	153	60.0%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	55	8.4%	26	10.2%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	144	22.1%	35	13.7%
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	64	9.8%	14	5.5%
金品をたかられる。	6	0.9%	4	1.6%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	48	7.4%	17	6.7%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	50	7.7%	13	5.1%
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	12	1.8%	44	17.3%
その他	30	4.6%	6	2.4%

⑤ -1 下関市のいじめの状況（Ｒ３年度末時点）

	解消しているもの		解消に向け取組中
小学校	494	75.9%	157
中学校	194	76.1%	61
計	688	75.9%	218

⑤ -2 追跡した状況（Ｒ４年度６月末時点）

	解消しているもの		解消に向け取組中
小学校	632	97.1%	19
中学校	244	95.7%	11
計	876	96.7%	30

〔11月教育委員会定例会〕報告資料❸　　R4.11.29

令和３年度「下関市立小・中学校問題行動等学校状況調査」および文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題」調査の結果について

【不登校の状況】

下関市教育委員会　生徒指導推進室

① 下関市・山口県・全国の比較（Ｒ３）　※ 出現率は、児童生徒1,000人あたりの人数

	下関市		山口県		全国	
	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率
小学校	218	18.5	807	12.4	81,498	13.0
中学校	384	65.1	1,796	52.8	163,442	50.0

② 下関市・山口県・全国の出現率の推移　※ 出現率は、児童生徒1,000人あたりの人数

【小学校】

	H29	H30	R1	R2	R3
下関市	7.1	8.5	10.7	15.6	18.5
山口県	4.7	6.1	7.4	9.2	12.4
全　国	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0

【中学校】

	H29	H30	R1	R2	R3
下関市	37.5	43.9	50.7	53.6	65.1
山口県	27.9	31.4	38.6	42.8	52.8
全　国	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0

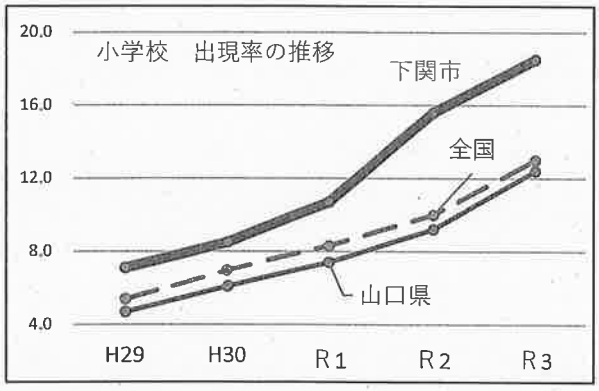

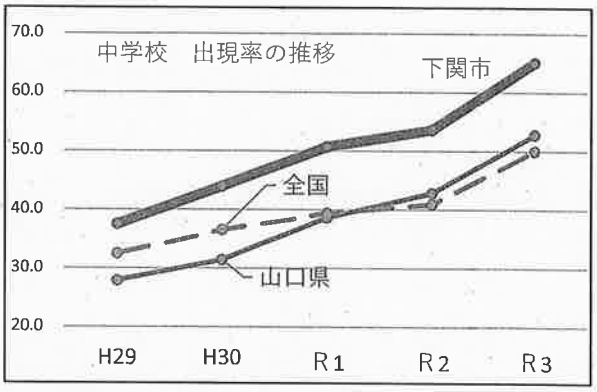

③ 下関市の人数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	89	105	131	188	218
中学校	222	252	293	312	384
合計	311	357	424	500	602

④ 下関市の不登校学年別人数（Ｒ３）

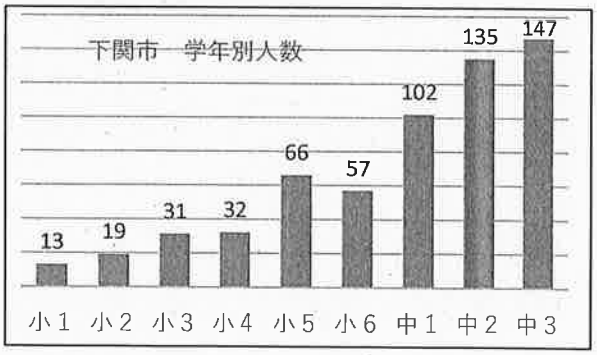

⑤ 下関市の不登校の要因の主なもの（Ｒ３）　※全国的に同様の傾向

【小学校】

	要　　因	割合
1	無気力・不安	47.7%
2	親子の関わり方	12.8%
3	生活リズムの乱れ、あそび、非行	6.4%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	6.4%

【中学校】

	要　　因	割合
1	無気力・不安	47.4%
2	いじめを除く友人関係をめぐる問題	13.3%
3	生活リズムの乱れ、あそび、非行	13.3%

報　告　事　項
令和４年１１月２９日
学　校　教　育　課

内日小中一貫教育校における小規模特認校制度の導入について

内日小中一貫教育校において、特色ある教育活動の推進を図り小規模特認校制度を導入することについて、下記のとおり報告します。

記

１．小規模特認校制度の導入について

（１）小規模特認校制度

「学校選択制」の一形態であり、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制度。指定校では、児童生徒数の増加が期待される。

（２）小規模特認校の対象校

内日小中一貫教育校（「下関市立内日小学校」及び「下関市立内日中学校」）

（３）特色ある教育内容

「米作り・農業体験」など豊かな自然をもつふるさと内日の魅力を学びながら、「食育」他、地域に根ざした特色ある教育活動を推進する。

（４）目的

一定の児童生徒数を確保するとともに、学校及び地域の活性化を図る。

（５）導入時期

令和６年４月１日

※　内日小中一貫教育校の開校時期に合わせて導入する。

※　令和５年秋から特認校制度を利用した転入学に係る募集を開始する。

２．児童数及び学級数（令和４年１１月１日現在）

児童生徒数

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特支	合計
内日小学校	2	3	2		4			11
内日中学校	4	2	5				1	12
校区合計								23

学級数

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特支	複式	合計
内日小学校	複	複	複		複			2	2
内日中学校	1	1	1				1		4
校区合計									6

３．今後のスケジュールについて

令和５年４月（目途）	詳細決定後、市ホームページ等による周知
令和５年　秋	特認校制度を利用した転入学に係る募集を開始
令和６年４月	小規模特認校制度開始

報　告　事　項
令和４年11月29日
学　校　支　援　課

小・中学校への図書の寄付について

小・中学校への図書の寄付について、下記のとおり報告いたします。

記

１．寄付内容
市内小・中学校に対し、人権学習啓発図書計１，３６０冊、総額２，２４４，０００円の寄付をいただいたもの。

２．寄付者
所在地　山口県防府市新橋町１番１１号
団体名　認定特定非営利活動法人　みらいプラネット
理事長　有富　健

３．今後の手続き
篤行表彰の要件に該当するため、手続きを行う予定。

報　告　事　項
令和４年１１月２９日
教育部学校保健給食課

下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について

今般の社会情勢における物価高騰等を踏まえ、当該業務委託に係る下関アグリフードサービス㈱との製造請負契約を変更（増額）するため、R4 年度 12 月補正予算において債務負担行為の再設定を要求するもの。

１　経　緯：

令和３年２月５日	当該業務プロポーザル告示
令和３年６月４日	〃　企画提案書提出期限
令和３年７月２日	〃　プロポーザル審査委員会実施
令和３年７月１４日	〃　優先交渉権者決定
令和３年９月	市議会第３回定例会にて契約議案上程
令和３年１０月１４日	本契約締結
令和４年８月	建設業業者決定
令和４年９月２８日	工事着工

２　変更契約金額（予定）

9,949,896,000 円から 10,172,992,500 円に変更予定

変更金額一覧

固定費内訳	当初金額 15年総額　円	変更金額 15年総額　円	差	変更内容
設計監理費	65,073,000	65,073,000	0	
建設費	2,181,408,000	2,362,224,000	180,816,000	厨房設備等含む
厨房備品ほか	570,248,000	593,352,000	23,104,000	
保守点検維持管理	451,335,000	451,335,000	0	
開業準備その他	246,504,500	253,267,000	6,762,500	借入利息
人件費（社員）	1,071,144,000	1,071,144,000	0	
光熱水費（基本料金）	82,194,000	82,194,000	0	
保険、公租公課	542,522,000	554,936,000	12,414,000	不動産取得税、登録免許税
一般管理費	900,000,000	900,000,000	0	
固定費　計	6,110,428,500	6,333,525,000	223,096,500	

変動費内訳	15年総額　円	変更なし	15年総額　円	差	変更内容
人件費	2,090,088,000		2,090,088,000	0	
光熱水費（使用料金）	1,090,371,000		1,090,371,000	0	
燃料費ほか	659,008,500		659,008,500	0	
変動費　計	3,839,467,500		3,839,467,500	0	

固定費+変動費合計	9,949,896,000	A	10,172,992,500	B
増額金額	B−A	＝	223,096,500	円

※建設費については地業工事における基礎構造の変更（地盤改良工法から杭基礎）に伴う増額約 60,000 千円を含む

報　告　事　項
令和４年１１月２９日
教育部学校保健給食課

下関市立小中学校給食費検討会について

昨今の物価高騰による食材原材料等の価格上昇を踏まえ、学校給食実施基準に基づく学校給食の実施を維持するための給食費の見直しを開始したため、経過を報告するもの。

１．検討会の開催

○第１回　９月 29 日

本市の給食費の改定状況、他市の給食費、給食物資等の価格推移概要

●青果価格推移(新下関市場)　(円／kg)

品目	単価								単価			
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7
玉ねぎ	109	108	193	104	122	87	88	153	277	241	208	185
人参	111	150	128	147	142	118	169	114	118	114	138	195
ジャガイモ	124	190	226	141	129	129	234	226	269	155	106	90
キュウリ	305	318	333	309	317	307	316	266	316	251	185	206
ほうれん草	472	528	597	596	460	418	478	479	341	523	589	773

※H26～R3　各年度の平均価格

●主食等推移　(円)

品目	単価								単価			
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7
パン(65g)	46.1	46.02	45.3	44.74	44.85	45.71	46.43	46.52	49.45	→	→	→
牛乳(200cc)	42.34	43.65	45.5	46.43	46.58	47.35	48.85	50.25	52.52	→	→	→

●給食物資の価格推移　(円)

品名	単価									値上単価	値上率(%)
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(一学期)	R4-H26	R4/H26
コンソメスープの素(kg)	650	547	573	700	700	700	700	700	700	50	7.7
サラダ油(1.5kg)	324	323	300	324	348	351	358	463	584	260	80.2
大豆白絞油(16.5kg)	2,558	2,585	2,328	2,402	2,563	2,479	2,434	3,666	4,890	2,332	91.2
グリーンピース(kg)	226	258	248	243	235	231	245	268	386	160	70.8
スイートコーン(kg)	236	273	262	246	234	225	220	274	385	149	63.1
冷凍みかん 1個	37	47	46	51	51	49	49	49	49	12	32.4
県産冷凍うどん(kg)	215	215	220	248	253	256	256	256	264	49	22.8
牛肉(輸)(kg)	1,350	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,700	350	25.9
豚肉(kg)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
かつおぶし(kg)	2,430	2,500	2,500	2,583	2,800	2,860	2,962	3,012	3,100	670	27.6
出し昆布(kg)	2,183	2,171	2,300	2,263	1,990	3,095	3,500	3,620	3,800	1,617	74.1
みかん 1号缶(1.7kg)	830	822	972	未使用	1,180	1,155	1,088	1,048	1,019	189	22.8
味噌(kg)	345	345	345	345	345	380	380	380	400	55	15.9
豆腐 1T	83	85	85	85	85	85	85	85	85	2	2.4

●ガス代動向　(円)

	単価								
	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4(4-8月)
平均値	17.8	17.1	15.6	16.6	17.0	16.7	15.9	16.4	16.7

※参考：R4年4月分21.7円

○第２回　10 月 25 日

抽出献立による価格比較（４月、９月）及び献立モデルによる栄養及び単価について１か月分（９月）の献立を基に３つのモデル献立により栄養摂取基準と単価見込みの比較を行った。

・A、B　　：当初の計画献立（4月作成）【昨年度直近単価使用】
・A’、B’：給食費半額公費負担を考慮した実施献立【今年度直近単価使用】
・A”、B”：栄養摂取を再調整した献立【今年度直近単価使用】

●モデル献立による栄養及び単価（税抜き）について

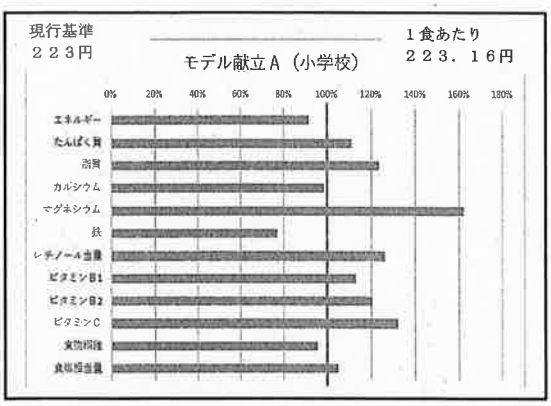

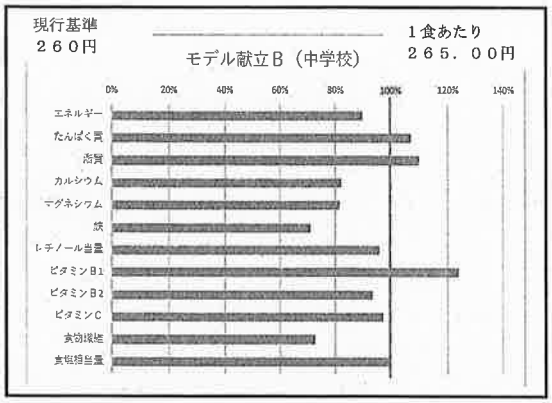

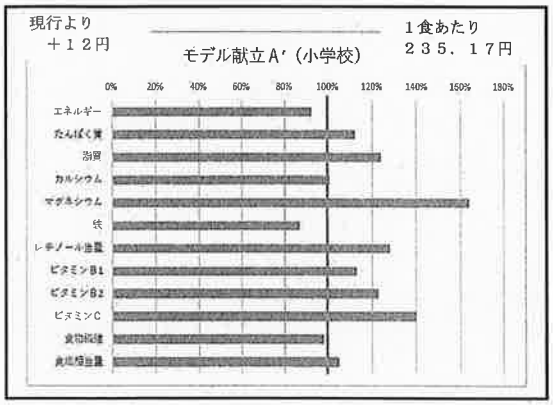

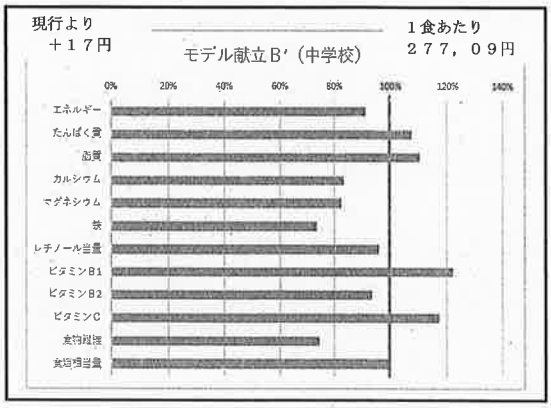

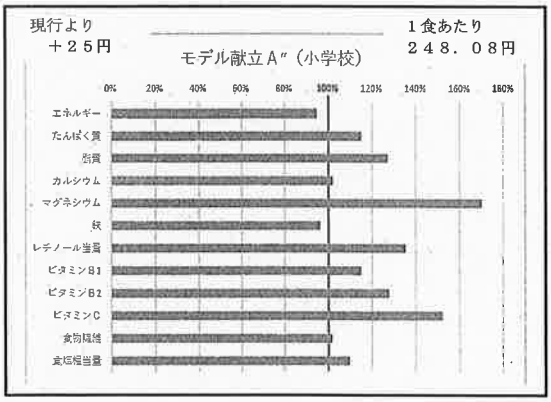

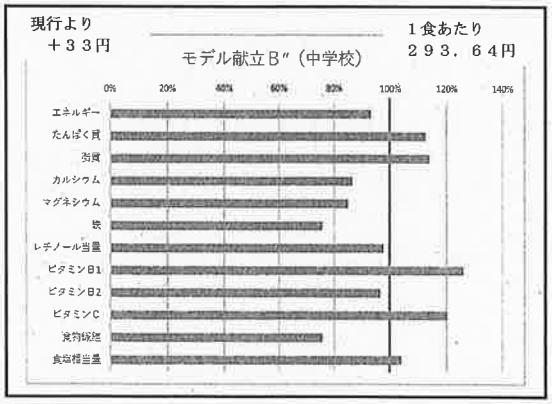

⇒第１回、第２回を通してこれまの本市の給食と食材費等の物価動向、献立モデルを使用した給食費用と栄養摂取基準など、給食費の見直しに必要な資料の確認・共有を図った。

○第３回　12月下旬予定

協議要点：将来の物価変動、栄養と価格のバランス、必要とされる給食費の価格帯、今後の給食費見直しの考え方

報　告　事　項
令和４年１１月２９日
生　涯　学　習　課

令和５年下関市成人の日記念事業の実施について

１．概　　要　２０歳に達する青年男女の新しい門出を祝福するとともに、２０歳としての自覚、進歩と協調の精神、責任のある行動を認識してもらうため、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、令和５年１月８日（日）に記念事業を実施するもの。

なお、下関市民会館会場では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、午前と午後の２回に分けて実施し、併せてオンライン配信を行う。

２．開催日時　令和５年１月８日（日）

〈本　　庁〉　下関市民会館（２部制）
午前の部１１：００～　午後の部１３：００～
〈豊浦・豊北〉　豊浦夢が丘スポーツセンター　１３：００～
〈菊川・豊田〉　菊川ふれあい会館（アブニール）　１４：３０～

３．対 象 者　平成１４年４月２日から平成１５年４月１日までに生まれた方
※参考　令和４年１１月１日時点の該当者　２，２６８人
（本庁２，０１９人、菊川・豊田８５人、豊浦・豊北１６４人）

４．そ の 他　今回から式典の名称を「二十歳（はたち）を祝う会」に変更する。

（理由）成年年齢の１８歳を対象とするのではなく、従来どおり２０歳を対象とするため

報　告　事　項
令和4年11月29日
文化財保護課

日本遺産フェスティバルin関門について（開催結果報告）

日本遺産フェスティバルin関門の開催結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1．名　　称　日本遺産フェスティバルin関門

2．内　　容　日本遺産に認定されている全国各地域の関係団体が一堂に会し下関市・北九州市が連携し下関市をメイン会場に「日本遺産フェスティバルin関門を開催。

3．開 催 日　令和４年１０月２９日（土）・３０日（日）

4．会　　場　メイン会場：（下関市）海峡メッセ下関、下関市民会館
サテライト会場：（下関市）唐戸地区、（北九州市）小倉船場広場、門司港レトロ地区、若松南海岸地区

5．主　　催　文化庁、日本遺産連盟、日本遺産フェスティバルin関門実行委員会、関門海峡日本遺産協議会、下関市、北九州市

6．共　　催　観光庁

7．後　　援　山口県、山口県教育委員会

8．開催状況　別紙参照

別 紙

日本遺産フェスティバル in 関門（開催結果報告）

1．開催概要

地域の特色ある有形・無形の文化財を活用した日本遺産ストーリーをPRする全国イベント、「日本遺産フェスティバル in 関門」を開催。

下関市民会館のオープニングイベントは、タレント起用により幅広い世代に日本遺産をPRし好評を博した。海峡メッセ下関では、104 団体中 89 団体が日本遺産PRブースに出展し大勢の来場者で賑わったほか、公開講座や分科会では全国の日本遺産をより深く学ぶ機会となった。北九州市側サテライト会場は地元大学生が主体でPRブースを運営しイベントを盛り上げた。好天に恵まれ、当初目標の海峡両岸 20,000 人の動員を大きく上回る、延べ 38,000 人（メイン会場:延べ 15,000 人、サテライト会場:延べ 23,000 人）【いずれも速報値】という結果となった。

名　称	日本遺産フェスティバル in 関門	
日　時	10 月 29 日(土):10:00～17:00、10 月 30 日(日):10:00～16:00	
会　場	メイン会場	サテライト会場
	①下関市民会館大ホール ②海峡メッセ下関 　1F　展示見本市会場 　4F　イベントホール ③海峡メッセ下関 　8F　801 大会議室 　10F　国際会議場	①船場広場・クロスロード(北九州市小倉北区) ②門司港駅前広場(同　門司区) ③若松南海岸地区(同　若松区) ④唐戸地区
プログラム概要	①オープニングイベント ②日本遺産PRブース 　カモン！関門PRブース ③日本遺産公開講座(29 日) 　日本遺産分科会(30 日)	①魅力まるごと！九州・沖縄・山口の日本遺産 ②レトロ浪漫～関門“ノスタルジック”海峡～ ③日本遺産パネル展・”ノスタルジック“歴史さんぽ ④着物×人力車関門”ノスタルジック“海峡を巡る小旅行 　関門”ノスタルジック“海峡ちょこっと街歩き ⑤エクスカーション
参加団体	②89 団体出展／104 団体中 ③日本遺産公開講座:25 団体 　日本遺産分科会　:12 団体	④13 団体出展／九州・沖縄・山口 15 団体中
開催実績 (速報値)	延べ 15,000 人	延べ 23,000 人
	延べ 38,000 人	
主　催	文化庁、日本遺産連盟、日本遺産フェスティバル in 関門実行委員会、 関門海峡日本遺産協議会、北九州市、下関市、	
共　催	観光庁	
後　援	山口県、山口県教育委員会	
同時開催	しものせき海響グルメフェス 2022(12,000 人)、北九州港開港記念イベント(26,000 人)	

2　プログラム

【文化庁公式プログラム】

（1）オープニング

日時	10 月 29 日（土）10:00～11:30
会場	下関市民会館大ホール
内容	①開会式： ・主催者長官挨拶（文化庁長官） ・実行委員会委員長挨拶(下関市長) ・日本遺産連盟会長挨拶(北九州市長) ・共催者挨拶（観光庁観光地域振興部長） ・来賓紹介 ②錦鯉ステージ：10:30～10:45 ③日本遺産トークショー：10:45～11:45 小木博明（おぎやはぎ）、遼河はるひ 下関市教育委員会教育部 文化財保護課　主任　髙月鈴世 北九州市市民文化スポーツ局文化部 文化企画課　学芸員　立野康志郎
来場者	800 名

【オープニングイベント告知画像】

出演タレント

錦鯉、小木博明、遼河はるひ

（2）巡る！全国各地の日本遺産

日時	10 月 29 日（土）10:00～17:00、10 月 30 日（日）10:00～16:00
会場	海峡メッセ下関　1F　展示見本市会場、4F　イベントホール
内容	①全国各地の日本遺産PRブース 全国の認定団体が日本遺産ストーリーを PR。 ②カモン関門 PR ブース（ご当地ブース） 地元関係団体がご当地関門を PR。 ③日本遺産連盟事業：日本遺産カードの配布
出展数	①89/104 団体　1F：43 団体、4F：45 団体 ②7 団体
来場者	延べ 13,000 名（29 日：6,700 名、30 日：6,300 名）

（3）学ぶ！全国各地の日本遺産

名称	日本遺産公開講座
日時	10 月 29 日（土）13:00～17:00
会場	海峡メッセ下関　8F　大会議室、10F　国際会議場
内容	全国各地の日本遺産ストーリーを各協議会担当者が講師となり一般向けに講演。講演時間：15 分
講座数	10F　国際会議場：12 講座、8F　大会議室：13 講座
聴講者	延べ 340 名（10F：190 名、8F：150 名）

名称	日本遺産分科会
日時	10 月 30 日（日）第 1、第 2 分科会：10:00～12:00、第 3 分科会 13:00～15:00
会場	海峡メッセ下関　8F　大会議室、10F　国際会議場

内容	各テーマごとに日本遺産の活用について討論。 第 1 分科会:海峡・海・港町－海がつなぐ道－ 第 2 分科会:食文化－食文化を支える風土－ 第 3 分科会:近代建築・都市形成(インフラ整備) －近代の構造物・都市形成がもたらす現代への恵み－ ※1 テーマにつき 4 団体が登壇。	
聴講者	240 名 内訳:第 1 分科会:70 名、第 2 分科会 80 名、第 3 分科会 90 名	

（4）探検！日本遺産フェスティバル

【地元プログラム】

名称	日本遺産PRブース周遊スタンプラリー	
日時	10 月 29 日(土)10:00～17:00、10 月 30 日(日)10:00～16:00	
会場	海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場、4F イベントホール	
内容	各PRブースの周遊を促すスタンプラリー。 関門海峡日本遺産協議会委員、構成文化財所有者、関係各所へ協賛を募り賞品を準備。	
協賛社数	37 社	
賞品数	47 種・5,300 個(羽田行往復航空券:㈱スターフライヤー、ふぐフルコースお食事券:㈱春帆楼他)	

名称	カモン！関門PRブース	
日時	10 月 29 日(土)10:00～17:00、10 月 30 日(日)10:00～16:00	
会場	海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場	
内容	開催地として関連PRブースを実施 (1)関門海峡日本遺産協議会 【海峡 PR ブース】 (下関市立大学・北九州市立大学) 【ミニステージ】 (歴史体感紙芝居・門司港バナナの叩き売り) (2)下関南部町郵便局(出張郵便局) (3)下関商業高等学校 (下商チャレンジショップ) (4)教育研修課(「大好きふるさと下関」歴史マップ表彰作品展示) (5)観光政策課(下関観光PRブース) (6)都市計画課 (関門シネマティックシティPRブース) (7)彦島・中東・長府・西部地区まちづくり協議会(下関まちづくり協議会PRブース) (その他)関門汽船特別企画乗船券発売 :協力:関門汽船㈱	
関係者数	延べ 192 名	

名称	望む！関門"ノスタルジック"海峡 from 海峡ゆめタワー
日時	10 月 29 日(土)10:00～17:00、10 月 30 日(日)10:00～16:00
会場	海峡ゆめタワー
内容	海峡ゆめタワーから、関門"ノスタルジック"海峡の中でも、訪れるのが困難な場所、立ち入れない場所にある構成文化財を空から見ることを目的に実施。展望室に構成文化財の説明パネルを設置。PRブースで配布する日本遺産カードの提示で、割引特典を設定。
料金	大人 600 円→480 円、小・中学生 300 円→240 円 (※高校生・65 歳以上は 300 円)
実績	706 名(2 日間入館者数)

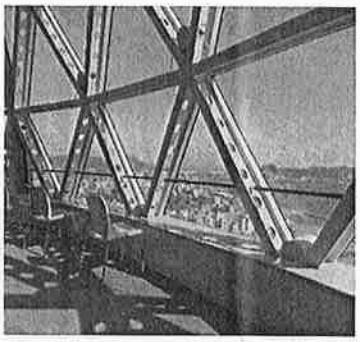

（5）渡る！ノスタルジック海峡

①サテライト会場

名称	日本遺産×北九州市立大学　魅力まるごと！九州・沖縄・山口の日本遺産
日時	10 月 29 日(土)10:00～17:00、10 月 30 日(日)10:00～17:00
会場	船場広場・クロスロード会場(小倉北区・小倉井筒屋となり)
内容	1.関連する 15 の日本遺産関連商品や名産品販売 2.日本遺産エリアのご当地キャラクター大集合！ 3.北九州市立大学「方言で日本遺産を語るっちゃ！」
出展数	九州・沖縄・山口の日本遺産 13 団体(15 団体中)
来場者	延べ 15,500 名(29 日:7,400 名、30 日:8,100 名)
備考	主催:関門海峡日本遺産協議会

名称	日本遺産×西南女学院大学 with 九州女子大学　レトロ浪漫～関門"ノスタルジック"海峡
日時	10 月 29 日(土)10:00～16:00、10 月 30 日(日)10:00～16:00
会場	門司港駅前会場
内容	1.大正袴でおもてなし (西南女学院大学、九州女子大学) 2.日本遺産フェスティバル in 関門＆日本遺産「関門"ノスタルジック"海峡」PR 3.門司港駅駅員さんの制服を着て記念撮影 (協力:JR 門司港駅) 4.関門連絡船特別企画乗船券発売 (協力:関門汽船) 5.ステージイベント(29 日のみ)
来場者	延べ 5,300 名(29 日:2,700 名、30 日:2,600 名)

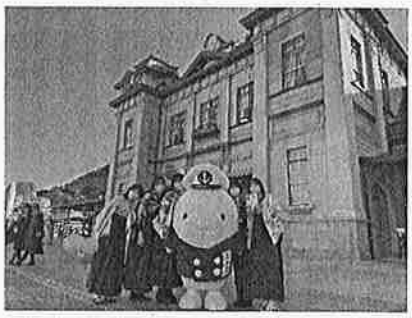

名称	① 日本遺産パネル展 ② 若松南海岸"ノスタルジック"歴史さんぽ
日時	① 10月5日(土)～11月6日(日)10:00～17:00 ② 10月29日(土)①10:00～、②13:30～
会場	① 旧古河鉱業若松ビル2階資料室、②集合:旧古河鉱業若松ビル2階会議室
内容	① 日本遺産のパネル展 ② 観光ガイドによる街歩き 定員:各回10名(当日先着順)
実績	① パネル展:920名 ② 17名(午前:4名、午後:13名)

②エクスカーション

コース①	『貸切列車で行く世界遺産と日本遺産を巡る旅』一日コース		
日時	10月30日(日)9:45～15:30		
事業者/料金	JR九州／5,000円	食事	昼食 かしわめし弁当
内容	9:45 小倉駅…(貸切列車)…10:00 頃着門司港駅…10:00～11:00 頃駅長室見学＆現地ガイド案内による門司港散策…11:00 頃門司港駅…(貸切列車)…12:00 頃折尾駅…12:00～13:00 頃ご昼食(折尾駅舎内)…13:00 頃折尾駅…(貸切列車)…13:15 頃若松駅…13:30～14:30 頃若松渡船貸切クルーズ…14:40～15:05 頃旧古河鉱業ビル…15:15 頃若松駅…15:30 頃折尾駅 解散		
実績	15名		
コース②	『日本遺産ガイドと巡る関門海峡近代化の記憶』一日コース		
日時	10月30日(日)9:00～16:00		
事業者/料金	日本旅行／7,000円	食事	昼食 ふく料理
内容	9:00 下関駅…下関唐戸桟橋…9:10～10:10～関門"ノスタルジック"海峡スペシャルクルーズ～…門司港桟橋…10:40～11:10 頃部崎灯台…11:40～11:50 頃門司港駅…12:00 頃(潮騒号)九州鉄道記念館駅…12:10 頃関門海峡めかり駅…(関門人道トンネル)…12:50～13:00 頃火の山公園展望台…ご昼食 13:15～14:15 頃(ふく処喜多川)…14:30～15:40 唐戸市場～唐戸地区散策(旧下関英国領事館)…16:00 頃下関駅解散		
実績	24名		
コース③	『関門の食の歴史を辿る旅』半日コース		
日時	10月30日(日)9:00～13:20		
料金	日本旅行／5,000円	食事	昼食 ふくフルコース
内容	9:00 頃下関駅…9:30～10:30 頃バナナの叩き売り実演…11:00～13:00 ふくの料理教室体験(体験とご昼食)…13:20 頃下関駅 解散		
実績	7名		

③その他

名称	QuizKnock 関門日本遺産クイズラリー
日時	10 月 14 日(金)～11 月 30 日(水)
会場	北九州市、下関市全域(日本遺産構成文化財)
内容	関門地域を実際に巡り、日本遺産の理解を深める懸賞付きクイズラリーの開催 クイズ王伊沢拓司率いる東大発の知識集団クイズノックが関門"ノスタルジック"海峡を巡るクイズラリーを制作。【全 16 か所】 【門司港エリア】:4 か所 ①門司港駅 ②旧大阪商船 ③九州鉄道記念館 ④旧門司税関 【若松エリア】:3 か所 ①旧古河鉱業ビル ②朽木ビル ③料亭金鍋 【門司エリア】:1 か所 ① 旧サッポロビール九州工場 【下関エリア】:8 か所 ①下関駅の振鈴 ②山口銀行旧本店 ③下関南部町郵便局 ④ 旧秋田商会ビル ⑤田中絹代ぶんか館 ⑥旧下関英国領事館 ⑦藤原義江記念館 ⑧日清講和記念館
賞品	全問正解:任天堂スイッチ(2 名) 全問回答:日本遺産の名産品等(15 名) エリア賞:フォトカード(先着 3,000 名)

(6)体験！ノスタルジック海峡

名称	着物×人力車関門"ノスタルジック"海峡を巡る小旅行
日時	10 月 29 日(土)9:00～17:00
会場	下関グランドホテル、唐戸地区(構成文化財ほか)
体験内容	・抽選でペア 10 組を対象に着物を着付け ・人力車で構成文化財を周遊 ・フグとバナナを使ったスペシャルランチ ・ツアー後アンケートを実施
協力	着物レンタル、着付協力:株式会社鈴花商事 会場、ランチ提供:下関グランドホテル
参加費	無料
応募	100 組
参加者	10 組、20 名 男性 5 名、女性 15 名(内インバウンド 4 名)

(7)会場周遊の取組

名称	シャトルバスの運行
日時	10 月 29 日(土)10:00～17:00、30 日(日)10:00～16:00
会場	海峡ゆめ広場前⇔唐戸バス停
内容	メイン会場海峡メッセ下関と唐戸間で 15 分おきに無料シャトルバスを運行。
実績	29 日:100 名、30 日:129 名

名称	関門汽船特別企画乗船券
日時	10 月 29 日(土)10:00～17:00、30 日(日)10:00～16:00
販売	海峡メッセ下関、門司港駅前広場
内容	大人片道 400 円→350 円　小人片道 200 円→150 円
実績	唐戸→門司港:59、門司港→唐戸 43

(その他)日本遺産連盟総会・(情報交換会)

名称	日本遺産連盟総会
日時	10 月 29 日(土)17:30～18:30
会場	下関市シーモールパレス　ダイヤモンドの間
出席者数	78 団体、111 名(文化庁、スタッフ含む)

報　告　事　項
令和４年１１月２９日
中　央　図　書　館

下関市立図書館の臨時休館について

下関市立図書館の蔵書点検を実施するため、下関市立図書館の設置等に関する条例第３条第２項の規定に基づき、下記のとおり臨時休館とするので、報告いたします。

記

（１）臨時休館とする期間

中央図書館	令和５年３月１４日（火）	～３月１７日（金）
彦島図書館	同　３月　７日（火）	～３月１０日（金）
長府図書館	同　２月２８日（火）	～３月　３日（金）
菊川図書館	同　３月　７日（火）	～３月１０日（金）
豊田図書館	同　２月２８日（火）	～３月　３日（金）
豊浦図書館	同　３月１４日（火）	～３月１７日（金）
豊北図書館	同　３月１４日（火）	～３月１７日（金）

（２）臨時休館とする理由

蔵書点検を実施するため。

（蔵書点検は、資料全点のバーコードをハンディ端末で読み取り、図書館システムと突合させ所在を確認する作業及び破損した資料の修繕等を行うものであり、貸出しを停止して資料の移動を制限する必要があるため、臨時休館を設け実施するもの。）

（３）広報活動

ア）市報２月号への掲載
イ）市ホームページへの掲載
ウ）図書館ホームページへの掲載
エ）図書館内での掲示
オ）山口県内各図書館への情報提供

（４）その他

ア）臨時休館前の貸出しについては、返却期限日を臨時休館期間と重ならないように休館明けの日まで延長する。

イ）移動図書館は、運休日に蔵書点検を実施するため、移動図書館は通常どおり運行する。

ウ）臨時休館中の返却は、返却ポストにより受け付ける。

（参考条文）

○下関市立図書館の設置等に関する条例

（休館日）

第３条　図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）

(2) １２月２９日から翌年１月３日までの日

(3) １月から１１月までの各月の最終金曜日（その日が休日の場合は、その日の前日）及び１２月２８日

２　前項の規定にかかわらず、下関市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要があると認めるときは、休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。

報　告　事　項
令和４年１１月２９日
教育部豊浦教育支所

豊浦勤労青少年ホーム・黒井公民館の集約化に係る取組みについて

１　集約化の概要

（１）今後の方針

「下関市公共施設等総合管理計画（平成２７年度）」及び「公共施設の適正配置に関する方向性（平成３０年度）」に基づき、下関市豊浦勤労青少年ホームを近隣の類似施設である黒井公民館と機能を集約し、令和７年４月１日を目途に豊浦勤労青少年ホームを廃止し、その土地及び建物を下関市立黒井公民館として用途変更し、豊浦教育支所が所管する。

（２）対象施設

下関市豊浦勤労青少年ホーム（産業立地・就業支援課所管）

下関市立黒井公民館（豊浦教育支所所管）　※民間施設の建物を一部賃借

（３）集約化計画

今後の整備を計画的に実行し、適正な維持管理を行うことを目的として、上記（２）対象施設の集約化計画を策定するもの。

２　これまでの取組み

（１）説明会等

① 市議会議員・黒井公民館運営委員への説明

日　時：令和４年１０月１３日（木）午後３時～

場　所：豊浦総合支所　２階　中会議室

対象者：市議会議員（豊浦町在住）　４人

公民館運営委員（自治会地区代表）　５人

② 両施設利用者説明会

日　時：令和４年１０月１６日（日）午前１０時～　２９人

１０月２１日（金）午後　７時～　１９人

場　所：黒井公民館　２階　第１研修室

③ 意見交換会

日　時：令和４年１２月２日（金）午後　７時～

１２月３日（土）午前１０時～

場　所：黒井公民館　２階　第１研修室

（２）希望調査等

１１月に両施設の利用団体に対し、集約化後の施設利用についての希望調査や集約化に係る要望調査を行い、１２月の意見交換会の資料とする。

（３）集約化計画素案の公表

１０月に行った説明会等で寄せられた意見を元に、両施設の機能の集約化および今後の維持管理についての「集約化計画素案」を策定し、この内容について、広く意見を聴取するため、下記のとおり公表した。

公 表 日：令和４年１１月１５日（火）

公表方法：下関市ホームページ（産業立地・就業支援課、豊浦教育支所）

黒井公民館だより（広報誌）に URL のＱＲコードを掲載。下記配置場所への冊子の配置による。

配置場所：豊浦総合支所、豊浦教育支所管内公民館（小串・川棚・黒井・室津）

ふれあいセンター（宇賀・小野）、豊浦勤労青少年ホーム

下関市豊浦勤労青少年ホーム
下関市立黒井公民館

集 約 化 計 画

素案

令和４年１１月１５日（火）公表

下関市豊浦勤労青少年ホーム

令和　年　　月

◆集約化計画素案　令和４年１１月１５日公表◆

第１章　計画の概要	1. 背景と目的	… 1
	2. 集約化計画の位置づけ	
第２章　集約化対象施設	1. 下関市豊浦勤労青少年ホーム	… 3
	2. 下関市立黒井公民館	
	3. 2施設の集約化	… 4
第３章　計画期間		… 5
第４章　施設の基本情報		
第５章　黒井公民館のあり方	1. 公民館の機能	… 6
	2. 下関市立黒井公民館と下関市勤労青少年ホームのこれまでの活動	
	3. これからの黒井公民館	… 7
	用途変更計画図	… 8
第6章　対策の優先順位の考え方	1. 利用状況及び経済性	…10
	2. 法定耐用年数及び使用目標年数	
	3. 対策を実施する際に考慮すべき事項	…11
第７章　施設の状態等	1. これまでの主な修繕等	…13
	2. 点検・診断によって得られた施設の状態及び改修等計画	
第８章　対策内容と実施時期	1. 今後の市の実質負担額	…15
	2. 実施時期	
	3. 進行管理及び見直し方法	…16
資料編	1. 利用状況（詳細）	…18
	2. 地元説明会・意見交換会の内容	

第１章　計画の概要

１．背景と目的

本市の「集会施設（勤労福祉施設）」（以下「勤労福祉施設」という。）は、主に昭和４０年代から平成初頭にかけて整備されています。このため、老朽化が著しく、雨漏りや設備の故障等が発生すると、その都度、応急的に修繕をしている状況です。

更に、今後１０～２０年後には、本市の勤労福祉施設全てが建築後５０年以上経過するため、これらの施設を維持していくためには、建物の改修や設備更新等の大規模改修が必要不可欠です。

一方で、市民ニーズに応じて整備した施設ですが、人口減少、少子高齢化等、社会情勢の変遷により、利用需要に変化が生じています。中長期的な視点で「勤労福祉施設」のあり方について、施設の必要性を検証したうえで、利用率が低い施設や維持管理費用が高い施設は、今後の存続を検討する必要があります。

そこで、施設ごとに具体的な対応方針を定め、今後の整備を計画的に実行し、適正な維持管理を行うことを目的として、令和３年度に、下関市勤労福祉会館、下関市勤労者総合福祉センター、下関市豊田農村勤労福祉センターを対象とした「下関市勤労福祉施設　個別施設計画Ｉ」を策定しました。

本計画では、勤労福祉施設のひとつである下関市豊浦勤労青少年ホームの機能の集約化と今後の施設の維持管理に係る計画を策定します。

２．集約化計画の位置づけ

本市では、今後の施設の維持管理及び更新等のあり方を方向づけるために、平成２６年度に「下関市公共施設マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）を策定しました。この基本方針を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成２７年度に「下関市公共施設等総合管理計画」

を定め、全公共施設を対象に状況の把握や維持管理及び更新のあり方などが検討されてきました。本計画は、これらの計画等に基づいて策定します。

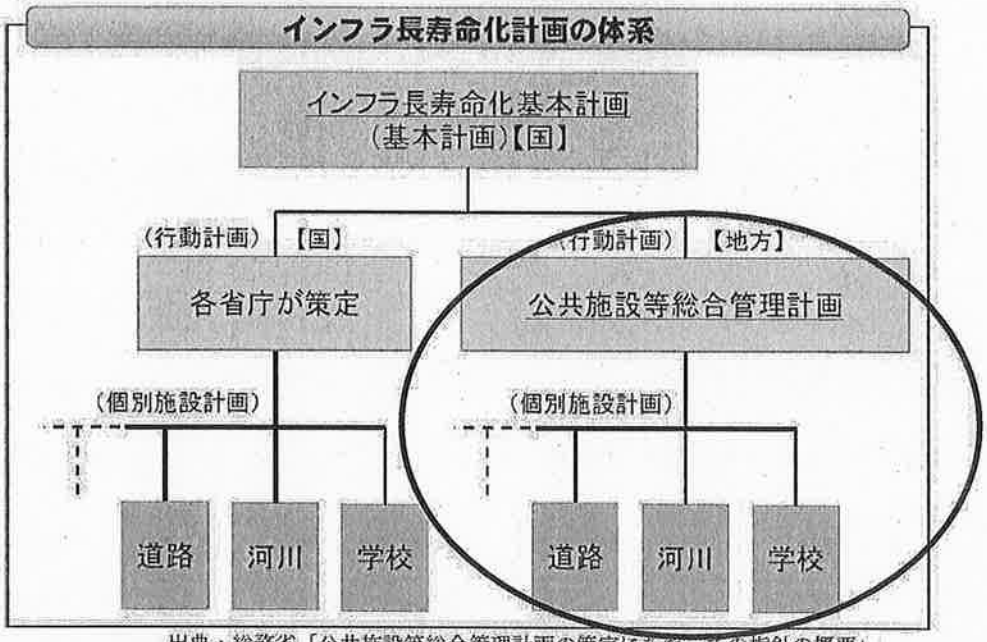

出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の概要」
※インフラ長寿命化基本計画における「インフラ」は、土木インフラ（道路、橋梁、水道、下水道等）と公共施設を総称している。

公共施設等総合管理計画の概要

【計画期間】　２０年間（平成２７年度～令和１６年度）

【基本理念】　次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進していきます

【基本方針】　方針１　施設の適正配置と施設総量の縮減
方針２　施設の予防保全による長寿命化
方針３　施設の効率的かつ効果的な運営

【基本目標】　公共施設の延床面積を３０％以上縮減

期　間		縮減率
前期	平成２７年度　～　令和　４年度（８年間）	△　７％
中期	令和　５年度　～　令和１０年度（６年間）	△１０％
後期	令和１１年度　～　令和１６年度（６年間）	△１３％
合　計		△３０％

第２章　集約化対象施設

平成３０年度には、「公共施設の適正配置に関する方向性」（以下「適正配置方向性」という。）において、個別の施設の存廃、複合化や集約化、譲渡などの方向性が示されました。

この適正配置方向性では、下関市豊浦勤労青少年ホームについては、「築３５年で耐震性もあることから、前期（平成２７年度～令和４年度）に近隣の類似施設である黒井公民館と機能を集約し、引き続き活用する方向で検討します。」と記されています。また、下関市立黒井公民館については、「民間施設の一部を活用している公民館です。賃借料が発生していることから、前期に近隣の類似施設である下関市豊浦勤労青少年ホームと機能を集約し、建物の賃借を終了する方向で検討します。」と示されています。

１．下関市豊浦勤労青少年ホーム

昭和４５年に施行された「勤労青少年福祉法」は、平成２７年に「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改正（勤労青少年の福祉の増進を図る目的から、青少年の雇用の促進等を図る目的に改正）されたことにより、豊浦勤労青少年ホームの設置根拠規定が廃止されました。

また、現状の施設利用者において、勤労青少年としての会員登録者の利用実績はなく、幅広い世代に利用されています。

以上のことから、豊浦勤労青少年ホームは役割を十分に果たし、その役割を終えた施設といえます。

２．下関市立黒井公民館

旧下関市との合併前の平成１２年度から民間の建物の一部を賃貸借契約を締結し、市の施設である黒井公民館として活用してきました。豊浦勤労青少年ホームとは徒歩圏内（１００ｍ）の距離にあり、活動の拠点である各室すべてが階段で昇降する２階にあり、高齢者や車椅子利用者など自立歩行が困難な方にとって、まちづくりの拠点施設であるため、施設利用が難しい状態にあります。

◆集約化計画素案令和４年１１月１５日公表◆

３．２施設の集約化

豊浦勤労青少年ホーム及び黒井公民館は、いずれも地域における集会施設の機能を有しており、現利用者の年齢層や活動内容からも類似施設であるといえます。この２施設を集約化することによって、民間への賃貸借料、維持管理費や両施設に係る人件費などの運営管理費を縮減し、豊浦勤労青少年ホームの建物を維持補修し、長寿命化を図り、社会教育施設としての機能を維持していきます。令和７年４月を目途として、機能を集約し、豊浦勤労青少年ホームを廃止し、その土地及び建物を黒井公民館として用途を変更します。

【維持・運営管理費等】

下関市豊浦勤労青少年ホーム

(単位：千円)

	R１	R２	R３
人　件　費	3,964	4,148	4,494
光熱水費等	1,019	947	991
修繕料ほか	974	933	998
歳　出　計	5,957	6,028	6,483
歳　入　計	550	469	439
歳出計－歳入計	5,407	5,559	6,044

下関市立黒井公民館

(単位：千円)

	R１	R２	R３
人　件　費	5,823	5,538	5,919
光熱水費等	21	16	27
修繕料ほか	2,559	2,538	2,574
歳　出　計	8,403	8,092	8,520
歳　入　計	435	313	310
歳出計－歳入計	7,968	7,779	8,210

第３章　計画期間

本計画における計画期間は、令和５年度から令和１４年度までとします。今後、社会経済情勢や本市財政状況の変化、関連する計画の策定・変更、見込み費用の変動等、公共施設を取り巻く環境が大きく変わった場合には、随時、計画の見直しを行います。また、令和１２年度を目途に、令和１５年度以降を含めた見直しを行うこととします。

２施設の集約化により、本計画期間である令和５年度から令和１４年度までの期間において、現在、民間施設を賃借している黒井公民館を継続賃借した場合の維持・運営管理費用〔算出中〕を縮減することが可能となります。

第４章　施設の基本情報

下関市豊浦勤労青少年ホーム							
所在地	豊浦町大字黒井 2351 番地				運営形態	直営	
設置条例	下関市勤労青少年ホームの設置等に関する条例						
	建築年	構造			耐震性	延床面積	
本館	昭和 58 年（1983 年）	鉄筋コンクリート　２階			○	947.24 ㎡	
増築部分	平成 10 年（1998 年）	軽量鉄骨　２階			○	112.83 ㎡	
倉庫 1	平成 5 年（1993 年）	木造　１階			○	14.90 ㎡	
倉庫 2	平成 10 年（1998 年）	鉄骨　１階			○	39.61 ㎡	
指定緊急避難場所	地震	津波	高潮	土砂災害	洪水	指定避難所	収容人員
	○	○	○	○	○		353 人

出典：避難所情報・・・「下関市地域防災計画資料編」

※豊浦総合支所黒井支所（本館１階：２５．９１㎡）との複合施設

下関市立黒井公民館				
所在地	豊浦町大字黒井 2345 番地 1		運営形態	直営
設置条例	下関市立公民館の設置等に関する条例		賃貸借面積　778.98 ㎡	
	建築年	構造	耐震性	延床面積
会館	平成元年（1989 年）	鉄筋コンクリート　２階	○	1,301.00 ㎡

第５章　黒井公民館のあり方

１．公民館の機能

社会教育法において、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的」としています。この目的を達成するために、「定期講座の開設や講習会等の開催、図書等を備え、その利用を図ること、体育・レクリエーション等に関する集会の開催、各種団体・機関等との連絡、施設を公共的利用に供すること」を行うこととされています。

また、公民館は身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしています。地域の防災拠点としての機能も求められています。

２．黒井公民館と豊浦勤労青少年ホームのこれまでの活動

黒井公民館では、「市民学級」として料理教室、健康体操教室、ゆかたの着付教室、初心者向けスマートフォン教室等、「地域ふれあい活動」としてフラワーアレンジメント教室、タイルアート教室、竹馬作り教室等を開催してきました。

また、豊浦勤労青少年ホームと黒井公民館を会場として、写真や子どもたちの絵などを展示する部門と、太極拳、日本舞踊や中学生の吹奏楽演奏を披露する演芸部門として、文化祭を行ってきました。令和２年度から４年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しましたが、１年の活動の成果を発表する場として、地域の方々が楽しみにされている行事のひとつです。

３．これからの黒井公民館

集約化後の黒井公民館（現豊浦勤労青少年ホーム）では、これまでに両施設で活動してきた地域の方々が引き続き活動できるように、また、新たに公民館での活動を始める人たちの利用の促進に努め、施設を改善していくよう検討していきます。

また、日頃の活動を発表する場として、文化祭を継続していくことも公民館としての大切な役割の一つです。地域の方々と共に、新しい文化祭を築いていけるように取り組んでいきます。

更に、公民館が培ってきた黒井地区の方々との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、まちづくりにつなげる地域の拠点施設を目指します。

◆集約化計画素案　令和４年１１月１５日公表◆

用途変更計画図

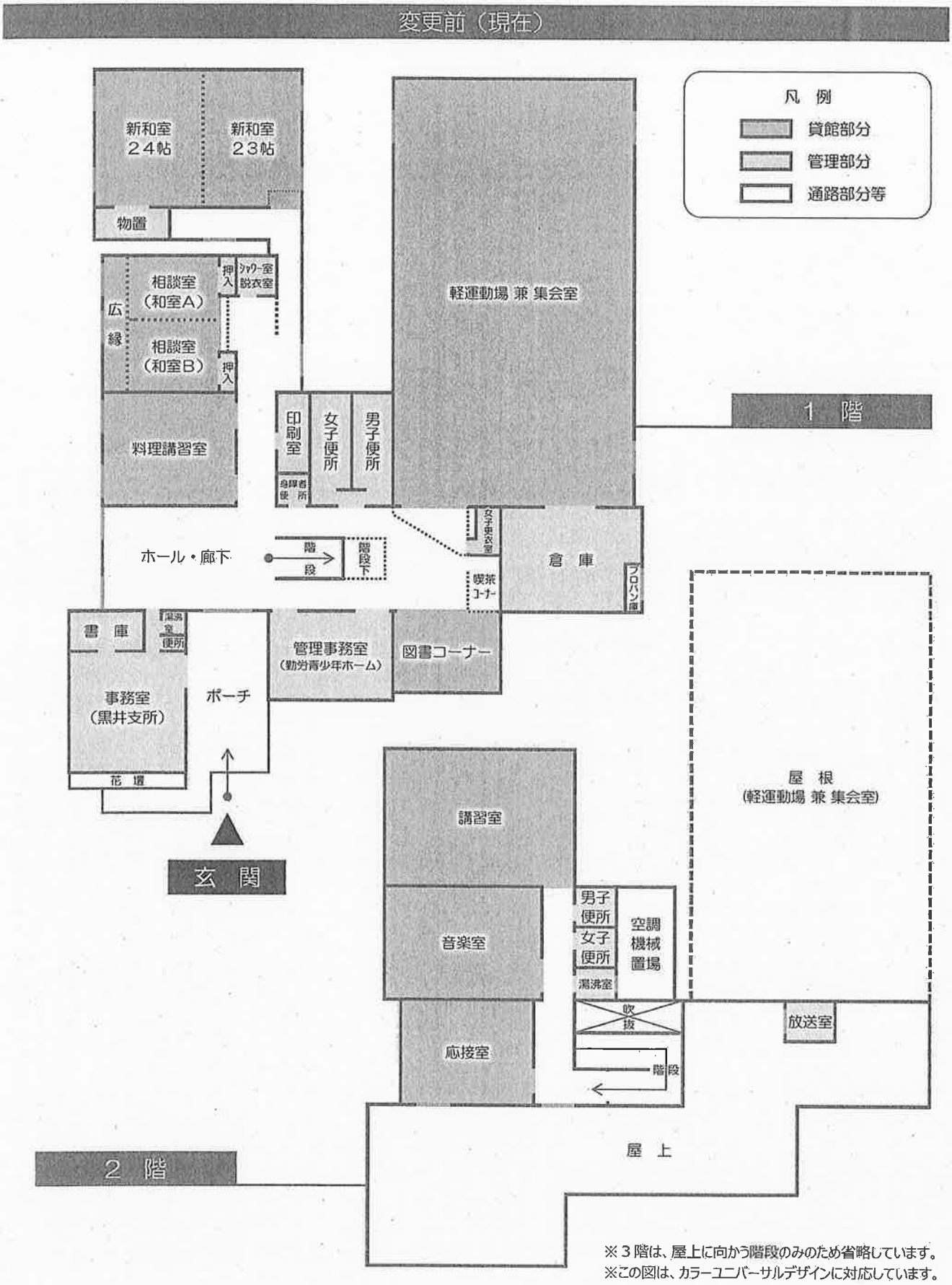

※３階は、屋上に向かう階段のみのため省略しています。
※この図は、カラーユニバーサルデザインに対応しています。

◆集約化計画素案　令和４年１１月１５日公表◆

変更後（将来）

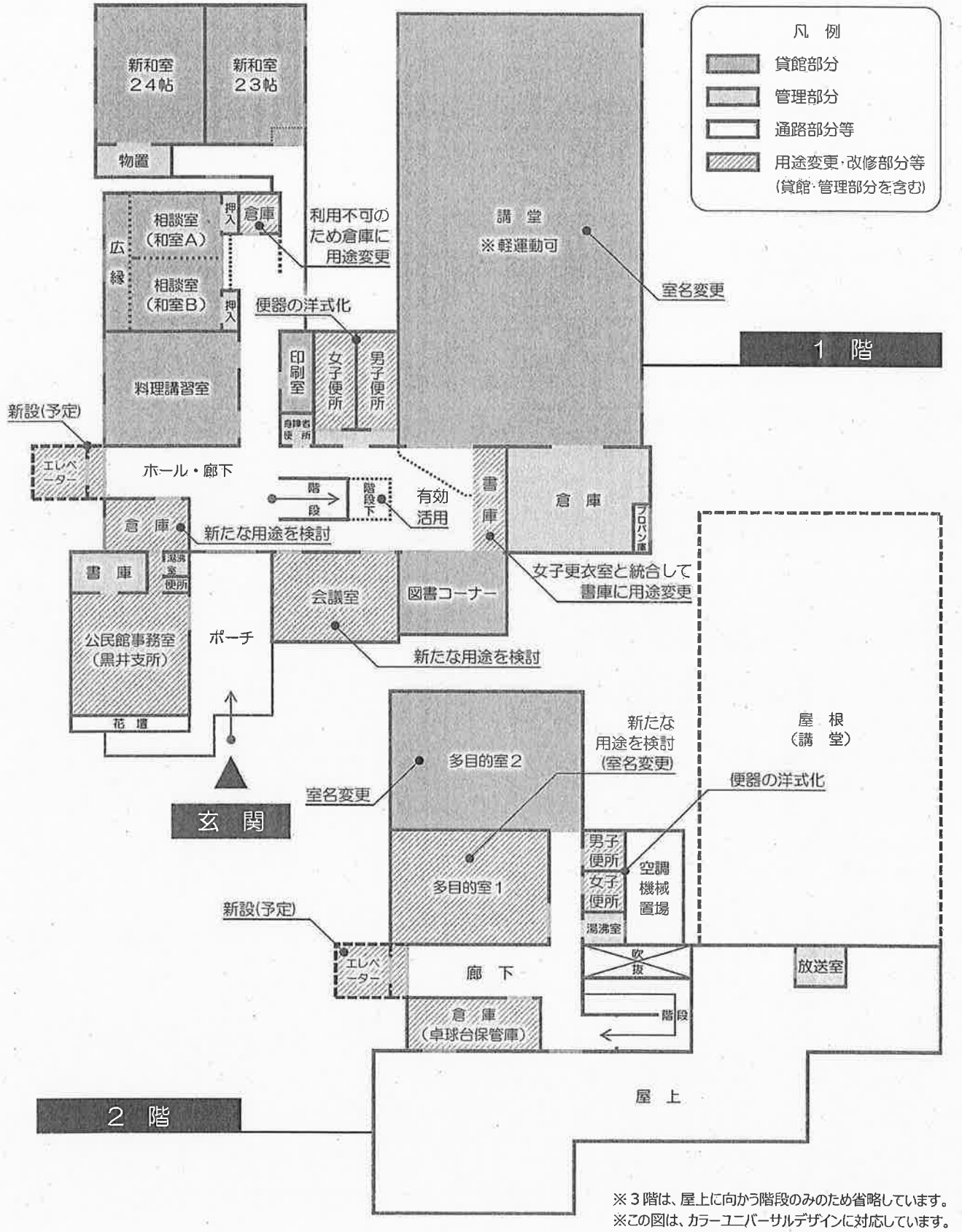

※３階は、屋上に向かう階段のみのため省略しています。
※この図は、カラーユニバーサルデザインに対応しています。

第６章　対策の優先順位の考え方

１．利用状況及び経済性

令和２年度及び３年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、相当日数の臨時休館を行ったことから、いずれも令和元年度の状況です。

〔利用率〕　利用コマ数 ÷ 利用可能コマ数

※コマ数　　貸し出しの単位（午前・午後・夜間）の数

〔経済性〕　（歳出－歳入）÷ 利用者数＝利用者１人当たりの年間維持管理費用

No.	施設名	利用者数（人）	利用率（%）	経済性（円／人）
1	下関市豊浦勤労青少年ホーム	15,113	28.4	357
2	下関市立黒井公民館	7,813	13.8	1,003

利用者数、利用率、経済性の計算に用いた歳出・歳入の出典
「下関市公共施設カルテ」（令和元年度版）
※下関市豊浦勤労青少年ホームのみ。下関市立黒井公民館は、上記に基づき積算

【過去５年間の利用状況】

※令和２年度、３年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、各年度とも約６０日間休館しました。

		H29	H30	R1	R2	R3
ホーム	利用者数（人）	14,160	14,577	15,113	10,557	9,678
	利用者数／日	48	49	51	42	40
	利用率	28.7%	28.7%	28.4%	26.8%	25.1%
黒井公民館	利用者数（人）	9,881	8,290	7,813	4,060	3,805
	利用者数／日	32	26	25	13	12
	利用率	16.9%	14.9%	13.8%	12.1%	11.2%

２．法定耐用年数及び使用目標年数

〔法定耐用年数〕　「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号」別表第一に掲げるもの）

〔使用目標年数〕　社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」では、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造については官公庁の「普通の品質」は６０年を代表値としていることから、施設の長寿命化後の使用目標年数を６０年とします。

◆集約化計画素案　令和４年１１月１５日公表◆

施設名	建築年	経過年数	法定耐用年数	使用目標年数	
下関市豊浦勤労青少年ホーム（本館）	1983	39	47	2043 年	60 年間

３．対策を実施する際に考慮すべき事項

（１）施設の予防保全による長寿命化

これまでのように、壊れてから補修を行う「事後保全」ではなく、中長期的な視点に立ち、計画的に補修を行う「予防保全」の考え方を取り入れることにより、施設の長寿命化及び財政負担の平準化を図ります。

また、工事の実施に当たっては、財政状況を勘案し、施設の不具合の状況に照らして、緊急度の高いものから優先順位を付して行う施設保全の仕組みを検討します。

（２）施設の効率的かつ効果的な運営

施設の光熱水費、委託費等の維持管理費用を節減する等、施設の効率的かつ効果的な運営に努めます。

（３）最優先するべき工事等

本章１．２．３（１）、（２）を踏まえたうえで、本計画において最優先するべき工事等は機能回復を含め、次の４点とします。

①　エレベーター設置工事

豊浦勤労青少年ホームは、２階への移動が階段での昇降のみであるため、高齢者や車椅子利用者など自立歩行が困難な方にとって、施設利用が難しい状態にあり、２部屋の利用率は約２０％（平成２９年度～令和元年度）程度です。２施設を集約化するに当たり、２階の有効活用を図ることが必要です。

また、黒井地区自治会連合会からの要望、地元説明会等においても、「エレベーターの設置」を強く望む声が数多く寄せられました。

更に、本施設は、「下関市地域防災計画」において指定緊急避難場所と指定避難所であることから、災害時の避難者にとって必要なスペースの確保やバリアフリー化を最優先とする必要があります。

以上のことから、建物の強度維持や設置場所の確保を検討し、新たにエレベーターを設置することとします。

②　水道管埋設工事

仮設水道管

平成３０年１２月に、敷地外の水道管引き込み元から建物内まで埋設してある水道管（インターロッキングの下部）からの漏水発生時、正確な漏水箇所が特定できなかったため、可能性がある水道管の一部を地上の仮設水道管でつなぎ、現在に至っています。仮設水道管は、保温が十分でなく、低温により凍結し、利用に支障をきたすこともあるため、早急に更新を行います。

③　屋根防水工事

豊浦勤労青少年ホームの階段の踊り場周辺、軽運動場や１階トイレ周辺など、施設内の複数箇所で数年前から雨漏りが確認されています。

現在は仮の水受けを設置するなどして応急対応をしているものの、状況が悪化すれば、天井の落下が懸念されるほか、階段踊り場周辺では、雨漏りによるコンクリートの劣化、部分的な欠落も確認されており、利用者に危険が及ぶ可能性もあります。

本施設は、「下関市地域防災計画」で指定緊急避難所と指定避難所であることから、利用者及び避難者の安全性の確保を最優先とし、屋根防水工事を行います。

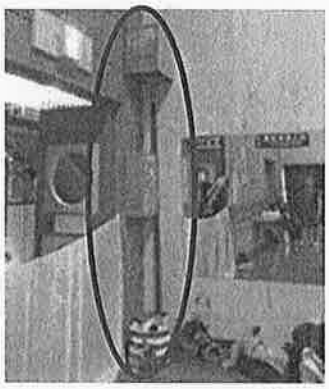

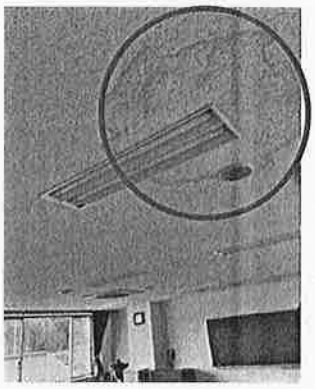

④　照明のＬＥＤ化

現在、下関市豊浦勤労青少年ホームの一部では照明に水銀ランプを使用しています。

平成２９年８月発効の「水銀に関する水俣条約」により、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、令和２年１２月３１日に開始された規制により、一般照明用の高圧水銀ランプの製造及び輸出入ができなくなりました。今後、水銀ランプの入手が困難になれば、施設運営に支障をきたすため、早急にＬＥＤ照明に更新します。

第７章　施設の状態等

１．これまでの主な修繕等

平成２４年度から令和３年度までの１０年間に、市が負担した修繕費用等をまとめました。

平成２４年度	消防用設備不良改修 ほか	318 千円
平成２５年度	軽運動場水銀灯修繕 ほか	528 千円
平成２６年度	屋上防水改修工事 ほか	2,269 千円
平成２７年度	引込柱開閉器盤安定器箱修繕料 ほか	1,575 千円
平成２８年度	軽運動場壁修繕 ほか	569 千円
平成２９年度	自動ドア修繕 ほか	490 千円
平成３０年度	給水管漏水修繕 ほか	453 千円
令和　元年度	音楽室照明設備修繕 ほか	277 千円
令和　２年度	事務室照明設備の修繕 ほか	187 千円
令和　３年度	消防用設備修繕 ほか	356 千円
計		7,022 千円

２．点検・診断によって得られた施設の状態及び改修等計画

【点検・診断結果】

点検・診断内容	直近点検診断時期	点検・診断結果
消防用設備保守点検	令和４年２月	機器点検：誘導灯の不良有（１カ所） 令和４年７月改修済 綜合点検：煙感知器の不良有（１カ所） 令和４年７月改修済

◆集約化計画素案　令和４年１１月１５日公表◆

【改修等計画】

令和6年度まで	エレベーター設置工事　地質調査
〃	エレベーター設置工事　構造設計
〃	水道管埋設工事
〃	屋上防水工事
〃	エレベーター設置工事
〃	喫茶コーナー解体撤去改修工事
〃	講習室・音楽室床改修工事
令和9年度まで	トイレ洋式化工事
〃	Wi-Fi設置工事
〃	軽運動場（講堂）空調設置工事
〃	各室照明器具のＬＥＤ化
令和12年度まで	玄関前天井・スロープ補修
令和14年度まで	本館空調設備改修
〃	コンクリート補修（外壁等のひび割れ、浮き、欠損、鉄筋の発錆等）
〃	浄化槽改修

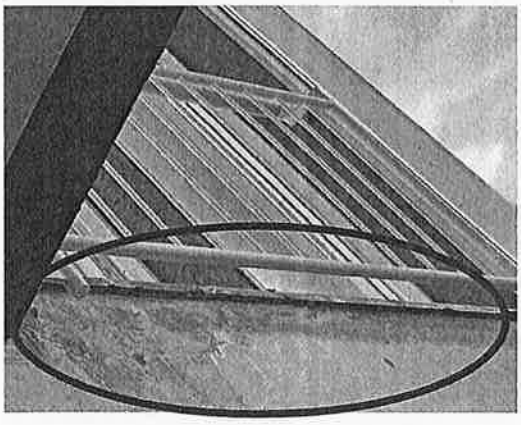

雨漏り

仮設水道管

第８章　対策内容と実施時期

１．今後の市の実質負担額

「Ａ．単年度実質負担額」については、直近の令和２年度及び３年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、相当日数の臨時休館を行ったことから、令和元年度の実績を基に算出しています。施設を使用目標年数まで使用するため、次の表に掲げる改修等計画費用に基づく改修事業を実施します。

〔Ａ．単年度実質負担額〕　**令和元年度歳出一歳入**（出典：「下関市公共施設カルテ」）**上記にエレベーター設備保守点検費用（年額約３０万円を加算）**

※歳出は、「第７章１．これまでの主な修繕等」の費用を除く。

〔Ｂ．経常的修繕工事費用〕　**「第７章１．これまでの主な修繕等」金額の年平均額**

〔Ｃ．改修等計画費用〕　**「第７章２．点検・診断によって得られた施設の状態及び改修等計画の費用」（現時点での把握費用）**

〔Ｄ．計画期間実質負担額〕　**（Ａ＋Ｂ）×１０（年）＋Ｃ**

<table>
<tr><td colspan="2">Ａ．単年度実質負担額</td><td rowspan="4">算出中</td></tr>
<tr><td>Ｂ．経常的修繕工事費用</td><td rowspan="2">対策費用（Ｂ＋Ｃ）
千円</td></tr>
<tr><td>Ｃ．改修等計画費用</td></tr>
<tr><td colspan="2">Ｄ．計画期間実質負担額</td></tr>
</table>

２．実施時期

対策については、「第６章　対策の優先順位の考え方」と「第７章　施設の状態等」を基準とし、講ずる措置の内容や実施時期を総合的に判断します。ただし、施設の劣化や不具合の状況による緊急を要する工事等が発生した場合には、適時、優先度の見直しをします。この場合の「緊急を要する」とは、次の（１）から（６）までとします。

◆「緊急を要する」とは

（１）地盤の沈下等により主要構造部の障害が著しく、緊急に補強等の措置が必要なもの

（２）常時執務又は常時通行に供している部分で、部材のはく落等により人身事故のおそれのあるもの

（３）屋根、外壁、外部建具等からの漏水があるもの

通常の降雨時において、執務室、電算室、電気室等に漏水があり、部分補修が不可能なもの

（４）条例、行政指導等により改善を求められているもの

し尿浄化槽の改設、便所の水洗化、飲用不適格と判定された給水設備の改設、老朽化のため機能低下した消火設備等

（５）設備の主要機器で老朽化が著しく、故障が頻発する状態にあるもの

腐食等により漏水の著しい給水設備又は汚水排水設備で部分補修が不可能なもの

（６）その他特に緊急を要し、要求年度内に実施する必要があるもの

出典：国土交通省「緊急度判定基準」平成２９年３月２９日改訂版　国営計第 111 号

3. 進行管理及び見直し方法

本計画における計画期間は、令和１４年度までの今後１０年間としています。本章「１．今後の市の実質負担額」によると、施設の維持管理費用は〔算出中〕が必要となります。これは、人口減少、少子高齢化により財政構造が硬直化する傾向にあることからも、この維持管理費用を縮減する必要性は非常に高く、このため、歳出の見直しや受益者負担の適正化により使用料等の歳入の確保など、施設の効率的かつ効果的な運営に努めます。

本計画は、令和１２年度を目途に令和１４年度以降を含めた見直しを行い、施設の総量や配置の適正化を検討します。

本計画の実施や見直しについては、市議会への報告や市ホームページへの掲載等により、市民への周知を図っていきます。

資料編

◆集約化計画素案　令和４年１１月１５日公表◆

下関市豊浦勤労青少年ホーム　利用状況（部屋別）

※　時間帯　午前：9時～12時　午後：13時～17時　夜間：18時～22時

※　Ｒ２、Ｒ３は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、各年度とも約６０日間休館しました。

※　時間帯利用率は、部屋ごとに集計したことにより１０ページと一部異なっています。

					H29		H30		R1		R2		R3	
階層	部屋名	面積（㎡）	収容人数	時間帯	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）
1階	**軽運動場**	302	202	午前	83.2	74.4	80.7	73.6	76.6	72.5	84.0	76.5	82.1	73.0
				午後	75.1		74.9		76.2		78.7		83.8	
				夜間	53.0		53.0		52.8		54.4		53.1	
	料理講習室	43	18	午前	5.7	5.0	6.0	5.0	6.1	5.0	3.6	2.5	5.8	4.5
				午後	5.7		5.7		5.7		3.6		5.8	
				夜間	2.7		2.3		2.3		0.0		2.0	
	和室	52	30	午前	5.7	31.3	6.7	31.7	6.8	31.6	0.4	26.8	2.9	24.4
				午後	68.6		67.7		67.4		65.2		61.8	
				夜間	14.5		15.2		15.6		10.5		8.7	
	新和室	84	45	午前	13.8	20.4	14.8	21.0	13.9	20.1	10.5	19.7	12.0	18.3
				午後	41.2		41.7		40.4		43.8		41.9	
				夜間	3.0		3.0		2.7		1.6		1.2	
2階	**音楽室**	52	14	午前	13.8	18.2	13.5	17.9	13.6	17.1	3.2	16.4	8.2	15.0
				午後	17.9		17.5		16.6		24.2		23.6	
				夜間	19.6		19.5		18.3		19.0		13.2	
	講習室	84	36	午前	24.7	22.5	24.4	22.6	23.1	21.4	20.2	18.4	19.9	14.9
				午後	21.3		21.7		20.7		20.6		17.0	
				夜間	17.6		18.0		17.0		11.3		7.8	
	施設全体（共有スペース除く）	617	345	午前	24.5	28.6	24.3	28.6	23.3	28.4	20.3	26.8	21.8	25.1
				午後	38.2		38.1		37.8		39.3		39.0	
				夜間	18.4		18.4		18.1		16.1		14.3	

下関市立黒井公民館　　利用状況（部屋別）

※　時間帯　午前：9時～12時　午後：13時～17時　夜間：18時～22時

※　Ｒ２、Ｒ３は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、各年度とも約６０日間休館しました。

※　時間帯利用率は、部屋ごとに集計したことにより１０ページと一部異なっています。

					H29		H30		R1		R2		R3	
階層	部屋名	面積（㎡）	収容人数	時間帯	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）	時間帯利用率（%）	部屋利用率（%）
2階	**第１研修室**	287	200	午前	57.0	43.2	53.7	39.2	57.1	35.5	55.6	29.4	49.2	26.2
				午後	25.9		21.7		19.8		13.0		14.9	
				夜間	47.1		45.3		29.9		15.0		14.4	
	第２研修室	27	22	午前	4.8	7.2	3.4	5.3	6.0	4.9	14.0	8.0	8.2	9.5
				午後	15.0		11.8		6.1		10.5		18.8	
				夜間	2.0		1.1		3.1		0.7		1.5	
	第３研修室	44	16	午前	22.2	18.3	19.5	15.8	18.7	12.9	15.4	11.9	10.2	12.1
				午後	28.2		24.0		17.4		19.1		21.5	
				夜間	4.6		3.7		2.5		0.9		4.6	
	和室	31	20	午前	7.3	11.0	6.4	10.1	10.6	12.1	2.0	9.6	2.0	9.4
				午後	9.8		6.6		12.2		29.0		26.6	
				夜間	15.8		14.7		13.7		0.0		0.0	
	調理室	44	24	午前	10.9	4.8	8.6	3.8	7.8	3.4	3.2	1.2	1.6	1.1
				午後	2.5		2.1		1.6		1.8		1.6	
				夜間	0.8		0.2		0.0		0.0		0.0	
	施設全体（共有スペース除く）	433	282	午前	20.4	16.9	18.3	14.8	20.0	13.7	18.0	12.0	14.2	11.7
				午後	16.3		13.2		11.4		14.7		16.7	
				夜間	14.1		13.0		9.8		3.3		4.1	

下関市豊浦勤労青少年ホーム
下関市立黒井公民館
集約化計画

令和Ｎ年（202N年)N月
下関市 産業振興部 産業立地・就業支援課
下関市 教育委員会 教育部　豊浦教育支所

集約化計画策定に係る
地元説明の経緯・予定

1．説明会等

（1）下関市議会議員・黒井公民館運営委員への説明

日　時：令和４年１０月１３日（木）午後３時～

場　所：豊浦総合支所　２階　中会議室

対象者：下関市議会議員（豊浦町在住）　４人

黒井公民館運営委員（自治会地区代表）　５人

（2）ホーム及び黒井公民館施設利用者説明会

（意見を集約したものは、Ｐ２参照）

日時・参加者数：令和４年１０月１６日（日）午前１０時～　２９人

１０月２１日（金）午後７時～　１９人

場　所：黒井公民館　２階　第１研修室

（3）意見交換会

日　時：令和４年１２月２日（金）午後７時～

１２月３日（土）午前１０時～

場　所：黒井公民館　２階　第１研修室

2．希望調査等

上記のほかに、１１月に両施設の利用団体に集約化後の施設利用についての希望調査や要望調査をし、１２月の意見交換会の資料とする。

下関市豊浦勤労青少年ホーム・下関市立黒井公民館
集約化に係る説明会　意見集約

令和４年１０月１６日（日）・２１日（金）開催分

【集約化計画】

子どもたち、子育てをしている方、高齢者の目線で計画を立ててほしい。

【集約化時期】

資料には、令和７年４月を目途とあるが、早まることはあるのか。

【今の公民館の契約期間】

集約化まで、今の公民館の契約はどうなるのか。

【利用・使用料】

１．現公民館の利用者は、ホームの利用ができるのか。新しい自主活動をしたい人たちは入れないのでは。今でも、軽運動場は譲り合って使っている。

２．ほかの公民館に移ったとき、今の使用料（自主活動グループ登録団体の減免）になるのか。

【設備の改修・備品の要望】

１．エレベーターの設置

２．水道管の配管工事

３．トイレの洋式化

４．料理講習室

網戸の設置、エアコンの設置、炊飯器調達

冷蔵庫不足　水道の音が大きい。必要な調理器具が揃っていない。

５．テーブル（長机、座卓）の老朽化

6．軽運動場

①エアコンの設置

②利用形態

現状は土足禁止のため、大きな行事では重たいシートを敷いているが、高齢者には負担が大きい。机やいすも、公民館の第１研修室のように軽いものに変更してほしい。

③体育施設として使えますか。利用団体は飽和状態では。

④黒井地区社協主催「ひまわりの会」（独居高齢者会食会）が運営できるのか。

⑤カーテン

卓球をする時に日差しがまぶしいので、カーテンを移動してほしい。

7．トイレの手荷物置き場

フックの位置を低くするか、棚を設置してほしい。

8．他施設の遊休備品

卓球台など、他施設から転換してほしい。

9．不要備品の廃棄

10．私物保管

今後も、団体が持ち運びの難しい物品を置かせてほしい。

11．くろいぶんこのスペース

①引き続き、継続できるよう相談したい。

②公民館の本をホームに持ってくることも検討してほしい。

③空調をつけてほしい。

12．新和室の畳

表替えをしてほしい。

13．漏電調査

14．Wi-Fi 環境整備

15．地区社協事務局

平成元年度から現公民館に事務局を置かせてもらっている。新公民館となっても、同様に使わせてほしい。備品が多いが、現公民館の備品庫は広いので、置けている。

16. 印刷機

現公民館でチラシなどを印刷している。新公民館に印刷機は持って行けるのか。

17. 備品庫の設置

18. 照明

ロビー、トイレの電気が暗い。

【避難所】

1．今の公民館よりホームの方が標高が低い。昭和３４年に洪水があったが、それ以降、川の幅は変わっておらず、川底は浚渫をしていないので、水位は上がっている。

2．菊川断層があるので、揺れやすさマップで見るとかなり揺れる地域である。何をもって耐震性があると言うのか。

【民間施設賃借料分の予算確保】

今の公民館の賃借料（年額約２４０万円）分の予算は確保してほしい。

【反対意見】

予算がないと言うが、合併後、ふくふくこども館、体育館、中央図書館、市役所本庁舎、教育センターと新しい建物を建てている。市の南にばかり集中し、ほとんどの市民にとってアクセスが悪いところに建てている。特に新総合体育館などは、周辺の人たちが望んだわけでもなく、何か大会をするにしてもアクセスも非常に悪い所である。そういう所にお金をかけて、長期的に見て、市の発展にはつながらないと考える。市全体の姿勢の話であるが、おかしいと思うので、この集約化には反対である。

市内のどこにいても、いいサービスが受けられて、文化的な生活ができるのが正しい市の発展である。豊浦町は、過疎地域に指定され、文化的施設が削られ、学校も削られる。過疎地域からの脱却ができなくなるのではないか。

【公民館のビジョン】

1．地元の協議が必要

①公民館長、自治会長、議員と一緒になって、早急に話をして７年度の集約化に向けて、公民館としてのビジョンをしっかり作らないと、諸手を挙げて賛成とはならない。

②もっと広く多くの方に意見を聴くよう要望する。

2．青写真

完成予想図が見たい。